

第二期新宿区総合戦略

～まち・ひと・しごと創生～

(素案)

令和2(2020)年10月

新宿区

目次

I 基本的な考え方

- 1 人口ビジョン及び総合戦略の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」のあらまし・・・・・・・・ P 2
- 3 新宿区における「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定・・・・・・・・ P 3
- 4 「新宿区総合^{せんりやく}戦略」と「新宿区総合^{けいかく}計画」との関係・・・・・・・・ P 4

II 新宿区総合戦略の基本目標

～新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性～

- 1 5つの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 2 新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性
 - (1) 交流生活都市 新宿の発展・・・・・・・・ P 8
 - (2) 賑わい都市・新宿の創造と地方との連携・・・・・・・・ P 12
 - ① 集客都市・新宿・・・・・・・・ P 12
 - ② ともに発展するまちをめざして・・・・・・・・ P 16
 - (3) 暮らしやすさ1番のまちをめざして・・・・・・・・ P 18
 - (4) 高度防災都市化と安全安心の強化・・・・・・・・ P 26
- 3 目指すべき将来の方向性・・・・・・・・ P 28
- 《参考》 国や東京都が定める総合戦略と新宿区総合戦略について・・ P 29
- 《参考》 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抜粋・・ P 30
- 《参考》 2040年頃から逆算し顕在化する諸課題と自治体行政のあり方・ P 31

III 目標の実現に向けて

- 1 PDCAサイクルの推進・・・・・・・・ P 32
- 2 SDGsの推進・・・・・・・・ P 34

IV 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

- 1 基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する・・・・・・・・ P 36
- 2 基本目標2 地方と連携し共に発展する・・・・・・・・ P 42
- 3 基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる・・ P 44
- 4 基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現
・・・・・・・・ P 47
- 5 基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化・・・・・・・・ P 51

I 基本的な考え方

1 人口ビジョン及び総合戦略の趣旨

(1) まち・ひと・しごと創生法の制定

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。

(2) 国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定

国は、平成26年12月に、人口の現状と将来の姿を示し、地方創生の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしました。

そして、5年後の令和元年12月20日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」を閣議決定し、地方創生の動きを更に加速させていくこととしました。

(3) 地方公共団体による「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、まち・ひと・しごと創生法の第9条及び第10条（30ページ参照）に基づき、国は全国の地方公共団体に対して、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定するとともに、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」）を策定するよう要請しています。

また、地方版総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定することとされています。

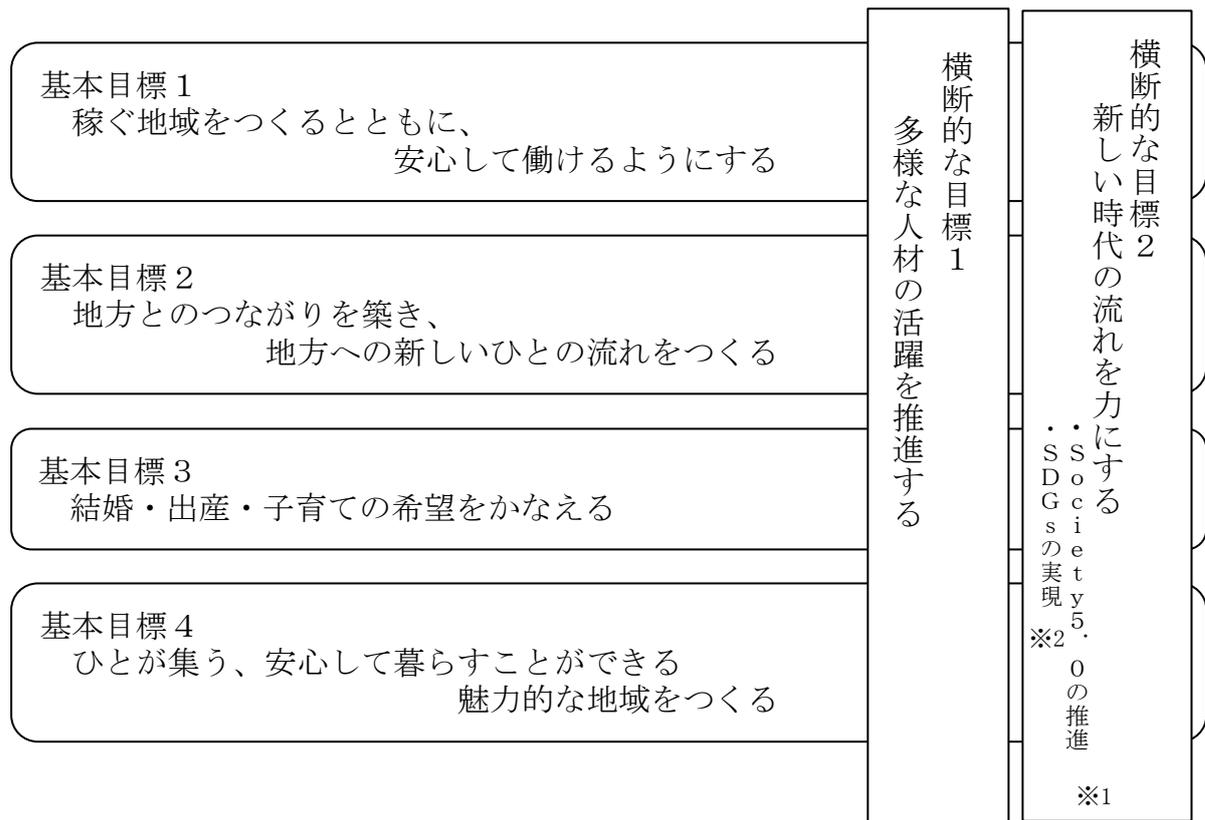
2 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」のあらまし

国の長期ビジョン（令和元年改訂版）では、活力ある地域社会の維持のために、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率が向上することで人口構造が若返り、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できるとしています。

一方、人口減少は歯止めをかけたとしても、一定の人口減少が進行していくと見込まれていることから、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要があるとしています。

東京圏については、人口の一極集中を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かし、世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待される。

これを受けて、国の第2期総合戦略では、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を目指すため、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。



※1 Society5.0 ⇒ 「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」（総務省 平成30年版 情報通信白書）

※2 持続可能な開発目標（SDGs）⇒ 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、2015年9月、ニューヨーク国連本部において、193の加盟国の全会一致で採択された。

3 新宿区における「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定

新宿区では、将来の人口動向を見据え、持続的に発展を続ける新しい新宿のまちの実現に向けて「新宿区人口ビジョン」及び「新宿区総合戦略」を策定することとしています。

新宿区総合戦略は、国と東京都の総合戦略を踏まえ、東京圏や日本の中における新宿区の役割として「地方と連携しともに発展していくこと」「出生率向上と住み続けられる都市として人口減少に対応すること」という観点から策定しています。

《新宿区人口ビジョン（改訂版）》

新宿区人口ビジョンは、2015年の国勢調査を元に2065年までの将来人口推計を行っています。

《第二期新宿区総合戦略》

第二期新宿区総合戦略の対象期間は、令和2年度から6年度の5か年としています。

新宿区の地域特性を踏まえるとともに、国の基本目標を勘案し、5つの基本目標を定めています。

- ※ 5つの基本目標のイメージについては、6・7ページを参照
- ※ 5つの基本目標の「基本的方向」と「具体的な施策（事業）」については、36ページ以降を参照

《参考》 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抜粋

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

4 「新宿区総合戦略^{せんりやく}」と「新宿区総合計画^{けいかく}」との関係

地方版総合戦略は、前述のとおり、人口減少克服と地方創生を目的とした施策の基本的方向や具体的な施策をまとめたものであり、また、国が示した基本目標を勘案して策定するものです。

新宿区においても、この考え方を踏まえ、新宿区総合戦略を策定しています。

一方、新宿区では、「新宿区基本構想」で示した“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を実現するための、まちづくりの方向性と、区政運営の方向性を示した新宿区総合計画を定めています。

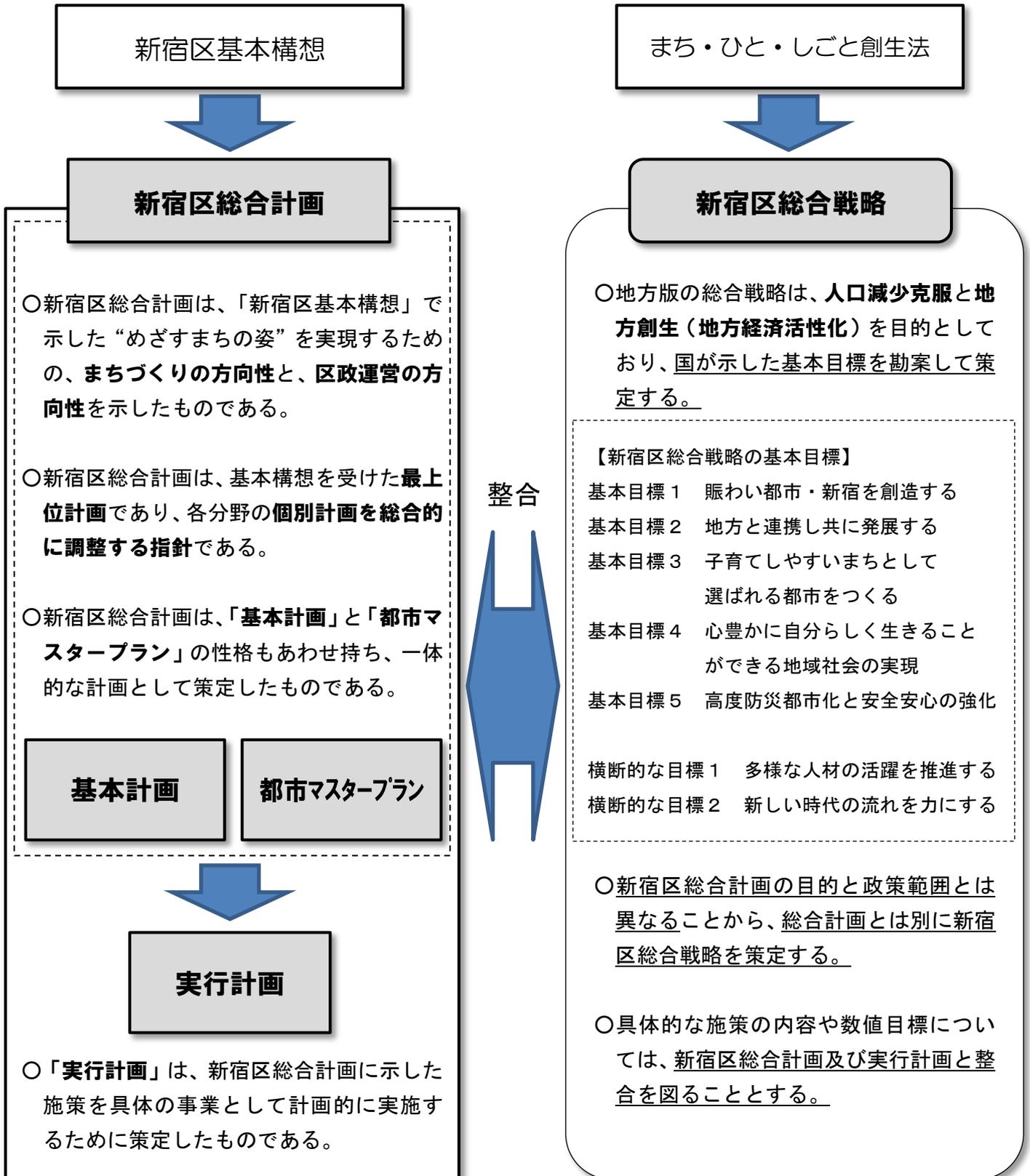
新宿区総合計画は、基本構想を受けた最上位計画であり、各分野の個別計画を総合的に調整する指針です。また、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせ持つ、一体的な計画として策定したものです。

このように、「新宿区総合戦略」と「新宿区総合計画」では、その目的と政策範囲は異なるものです。

このため、「新宿区総合計画」とは別に「新宿区総合戦略」を策定しました。

なお、「新宿区総合戦略」の具体的な施策の内容や数値目標については、「新宿区総合計画」及び「実行計画」と整合を図ることとします。

「新宿区総合^{けいかく}計画」と「新宿区総合^{せんりゃく}戦略」の関係



Ⅱ 新宿区総合戦略の基本目標 ～新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性～

1 5つの基本目標

新宿区では、区の地域特性を踏まえるとともに、国の基本目標（2ページ参照）等も勘案し、次の基本目標を定めています。

新宿区の地域特性と基本目標との関係は、8ページ以降で説明しています。

新宿区総合戦略の5つの基本目標

基本目標 1 賑わい都市・新宿を創造する (分野) 都市基盤、みどり、環境、 産業振興、観光、文化・スポーツ	横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する	横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする ・Society5.0の推進 ・SDGsの実現
基本目標 2 地方と連携し共に発展する (分野) 地方との連携、友好都市との交流		
基本目標 3 子育てしやすいまちとして 選ばれる都市をつくる (分野) 子育て支援、教育		
基本目標 4 心豊かに自分らしく生きることができる 地域社会の実現 (分野) 健康、高齢者、障害者、セーフティネット、 若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ		
基本目標 5 高度防災都市化と安全安心の強化 (分野) 耐震化、不燃化、防災、安全安心、 生活環境、感染症対策		

《2つの横断的な目標》

基本目標1から5を実現するため、高度なICT技術を活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会「Society5.0」※1の視点を踏まえて各分野の施策に取り組んでいきます。また、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」※2に基づき、すべての区民※3の役割を重視し、基本目標の実現に向けて総合的に取り組んでいきます。

※1 Society5.0 ⇒「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」（総務省 平成30年版 情報通信白書）

※2 持続可能な開発目標（SDGs）⇒「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、2015年9月、ニューヨーク国連本部において、193の加盟国の全会一致で採択された。

※3 すべての区民 ⇒新宿区自治基本条例では、区民を「区の区域内（以下「区内」という。）に住所を有する者並びに区内で働く者、学ぶ者、活動する者及び活動する団体をいう。」と定義しています。

新宿区 人口ビジョン・総合戦略 【イメージ図】

中長期的展望

新宿区人口ビジョン

I 人口の現状分析

○人口動向 ○人口移動 ○出生 ○産業・就業 等

II 将来推計人口

○人口推計 ○世帯推計 ○将来人口変化が地域に与える影響

III 人口の将来展望

〔目指す将来の方向性〕

- ①若い世代が安心して子育てをすることができるまち
- ②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

新宿区総合戦略

基本目標

具体的な施策（事業）

横断的な目標

基本目標 1

賑わい都市・新宿を創造する

都市基盤、みどり、環境、
産業振興、観光、文化・スポーツ

○回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
○誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現
○地域特性を活かした都市空間づくり ○道路環境の整備
○豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
○地球温暖化対策の推進 ○資源循環型社会の構築
○活力ある産業が芽吹くまちの実現
○国際観光都市・新宿としての魅力の向上
○生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実 など

横断的な目標 1

横断的な目標 2

基本目標 2

地方と連携し共に発展する

地方との連携、友好都市との交流

○友好都市交流の推進
○災害時の相互援助協定
○新宿の森（森林保全を通じた温室効果ガスの削減）
○特別区全国連携プロジェクト など

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

基本目標 3

子育てしやすいまちとして
選ばれる都市をつくる

子育て支援、教育

○安心できる子育て環境の整備
（着実な保育所待機児童対策の推進、放課後の子どもの居場所の充実、地域における子育て支援サービスの推進 など）
○未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実
（地域協働学校の充実、特別支援教育の推進、不登校児童・生徒への支援、ICTを活用した教育の充実 など）

基本目標 4

心豊かに自分らしく生きることが
できる地域社会の実現

健康、高齢者、障害者、セーフティネット、
若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ

○生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
○住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
○障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
○セーフティネットの整備充実
○女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
○地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進 など

基本目標 5

高度防災都市化と安全安心の強化

耐震化、不燃化、防災、安全安心、
生活環境、感染症対策

○建築物等の耐震化の推進 ○木造住宅密集地域解消の取組の推進
○市街地整備による防災・住環境等の向上
○災害に強い都市基盤の整備 ○災害に強い体制づくり
○犯罪のない安心なまちづくり ○感染症の予防と拡大防止
○良好な生活環境づくりの推進

・ S o c i e t y 5 . 0 の 推 進
の 実 現

※基本目標ごとに数値目標を設定し、基本的方向を記述する。

※具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定する。

2 新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性

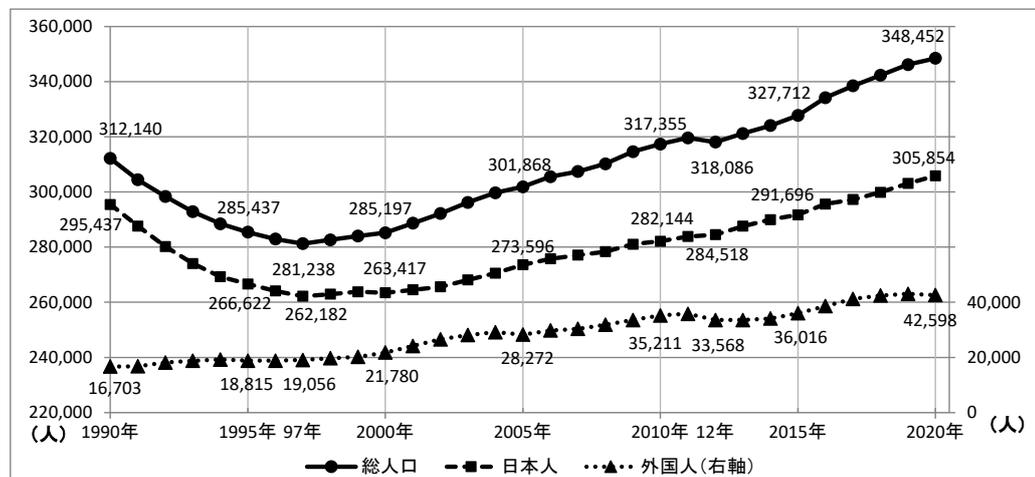
(1) 交流生活都市 新宿の発展

新宿は、元禄 11 (1698) 年、高遠藩主内藤家の屋敷地の一部を上地し、甲州街道の日本橋と高井戸宿との間に置かれた新しい宿場町「内藤新宿」として拓かれ、多くの人が行きかうまちとして発展してきました。

現在の新宿区は、昭和 22 (1947) 年 3 月、旧四谷区・旧牛込区・旧淀橋区の 3 つの区の統合により発足し、進取の気象に溢れたまちとして多くの人を惹きつけ、人口約 35 万人の区民が暮らす交流生活都市となっています。一日の乗降客数約 380 万人の新宿駅をはじめ、高田馬場駅、四ツ谷駅、市ヶ谷駅、飯田橋駅など主要な交通結節点を抱え、昼間人口約 77 万人を擁する大都市として進化を続けています。また、高層ビル街や大規模繁華街、閑静な住宅街、歴史や伝統が色濃く残る街並み、地場産業の集積する地域、学生街、多国籍な街など多彩な顔を持ち、住み、働き、学び、楽しみ、憩い、集うことのできるまちとして、バランスのよい都市機能が集積しています。

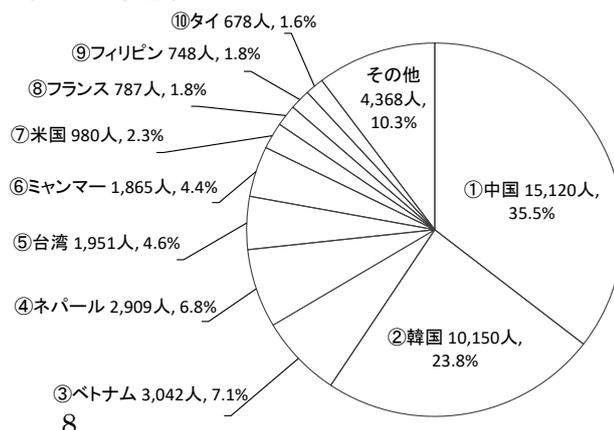
●住民基本台帳人口（外国人を含む）の推移（1990～2020 年）（各年 1 月 1 日現在）

《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 2》



●国籍別外国人割合（2020 年 1 月 1 日住民基本台帳人口）

《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 13》



●区内主要駅の1日あたりの乗降客数

資料: 令和元年度実績 (JR 東日本・私鉄各社・東京地下鉄・東京都交通局)
 ※JR 線に示す順位は、JR 東日本エリア内での乗降客数の1日平均の順位
 ※JR 線の乗降客数は乗車人数の2倍として計算

新宿駅 全国1位

3,796,264 人/日

JR線(1位)	1,550,772 人/日
東京地下鉄丸ノ内線	237,552 人/日
都営地下鉄新宿線	313,339 人/日
都営地下鉄大江戸線(新宿駅)	143,843 人/日
都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)	61,649 人/日
小田急線	516,876 人/日
京王線	788,567 人/日
西武新宿線(西武新宿駅)	183,666 人/日

高田馬場駅

918,160 人/日

JR線(12位)	416,048 人/日
東京地下鉄東西線	200,250 人/日
西武新宿線	301,862 人/日

四ツ谷駅

325,034 人/日

JR線(43位)	197,626 人/日
東京地下鉄丸ノ内線	76,918 人/日
東京地下鉄南北線	50,490 人/日

飯田橋駅

409,232 人/日

JR線(50位)	180,608 人/日
東京地下鉄東西線	71,197 人/日
東京地下鉄有楽町線	78,898 人/日
東京地下鉄南北線	44,474 人/日
都営地下鉄大江戸線	34,055 人/日

市ヶ谷駅

377,411 人/日

JR線(73位)	125,396 人/日
東京地下鉄有楽町線	109,025 人/日
東京地下鉄南北線	41,897 人/日
都営地下鉄新宿線	101,093 人/日

●新宿区内の超高層ビル (東京都「2018年版建築統計年表」)

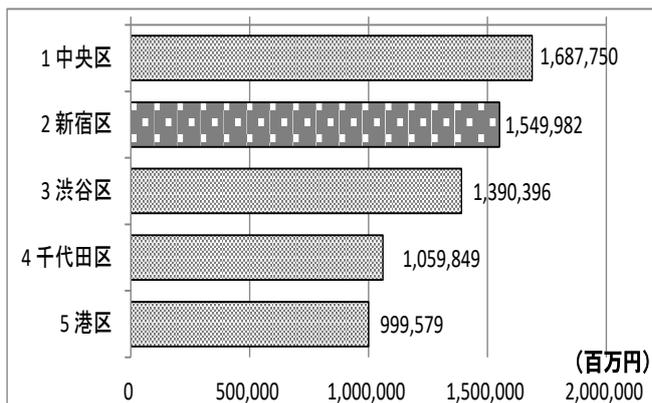
243.40m 東京都庁第一本庁舎	48階	189.42m 新宿アイランドタワー	44階	124.00m 新宿エルタワー	31階
232.63m 新宿パークタワー	52階	183.83m 住友不動産新宿オークタワー	38階	123.40m 新宿スクエアタワー	31階
223.00m 新宿センタービル	54階	179.95m 富久クロスコンフォートタワー	55階	123.35m 新宿モリスビル	30階
212.00m 新宿住友ビル	52階	169.25m 京王プラザホテル本館	47階	123.16m NTT東日本本社ビル	30階
209.90m 新宿野村ビル	53階	セントラルパークタワー・ラ・トゥール新宿	45階	117.10m ハイアットリージェンシー小田急第一生命ビル	28階
209.40m 新宿三井ビル	55階	167.43m 新宿フロントタワー	35階	111.76m 西新宿三井ビルディング	27階
208.97m ザ・パークハウス西新宿タワー60	60階	164.40m KDDIビル	33階	111.70m コンフォリア新宿イーストサイドタワー	32階
203.65m モード学園コクーンタワー	50階	163.30m 東京都庁第二本庁舎	34階	110.00m 西早稲田パークタワー	31階
200.00m 損保ジャパン日本興亜本社ビル	43階	159.00m コンシェルシア西新宿タワーズウエスト	44階	109.57m 新宿グリーンタワービル	29階
195.23m 住友不動産新宿グランドタワー	40階	149.94m 新宿スカイフォレスト	37階	104.40m ファーストリアルタワー新宿	32階
		140.00m エステック情報ビル	29階		
		139.90m 住友不動産西新宿ビル	33階		
		138.65m 京王プラザホテル南館	35階		
		138.00m 河田町コンフォガーデン(1号棟)	41階		
		133.70m 新宿NSビル	30階		
		130.80m 新宿国際ビルディング(ヒルトン東京)	38階		
		130.64m シティタワー新宿新都心	37階		
		130.25m 新宿東宝ビル	30階		
		129.98m ザ・センター東京	38階		

●小売業の年間商品販売額

(平成 28 年経済センサス活動調査)

(地域経済分析システム)

新宿区は 2 3 区中 2 番目に多い

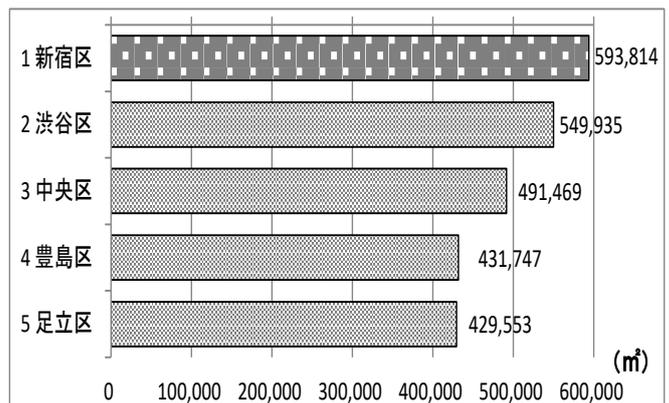


●小売業の売り場面積

(平成 28 年経済センサス活動調査)

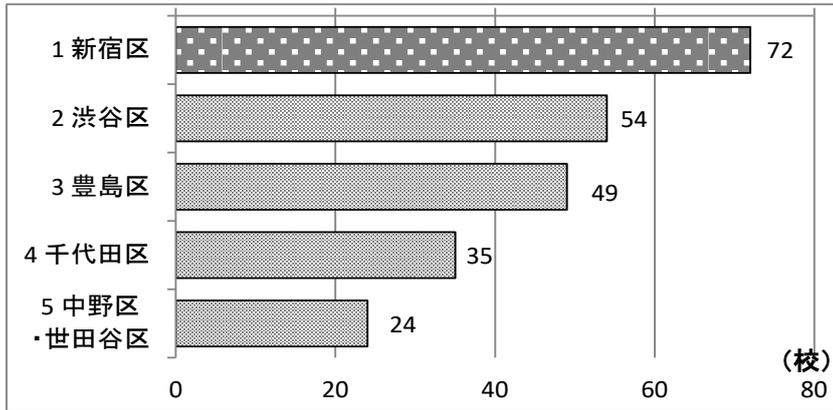
(地域経済分析システム)

新宿区は 2 3 区中最も大きい



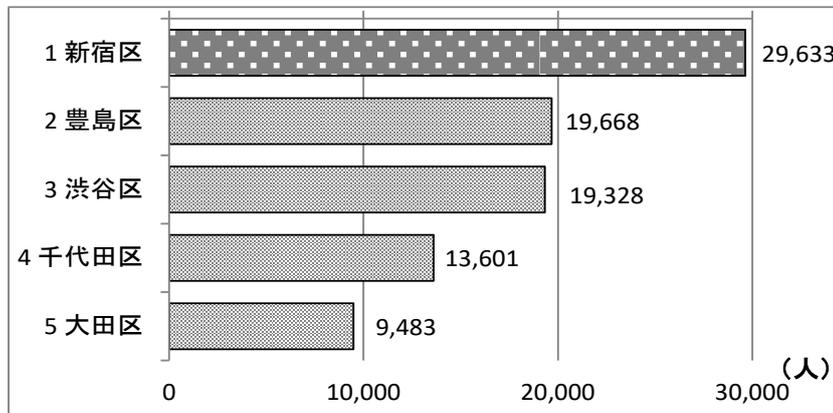
●専修学校・各種学校数（令和元年度東京都学校基本調査）

新宿区は23区中最も多い



●専修学校・各種学校生徒数（令和元年度東京都学校基本調査）

新宿区は23区中最も多い

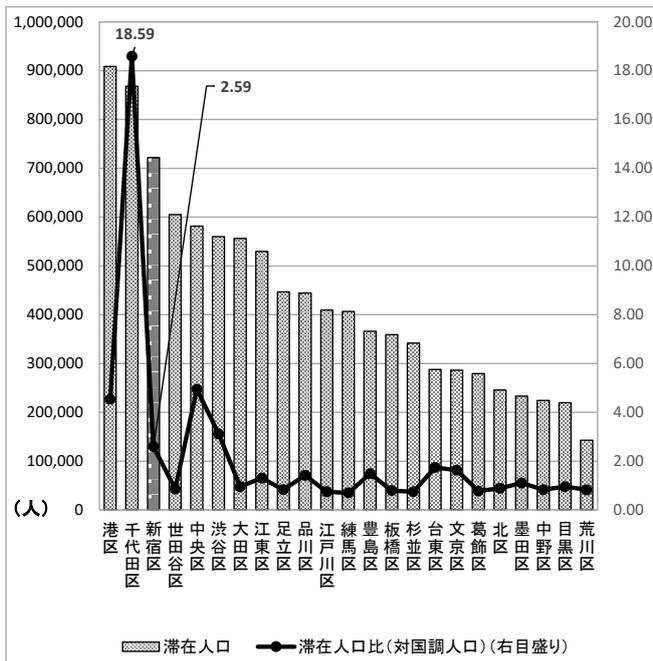


●滞在人口（地域経済分析システム）

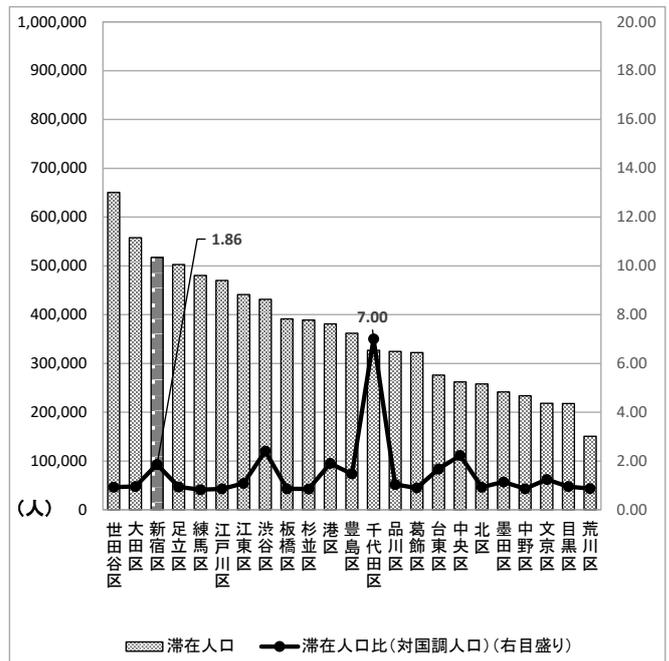
平日の滞在人口：新宿区は23区中3番目（人口比5番目）に多い

休日の滞在人口：新宿区は23区中3番目（人口比5番目）に多い

滞在人口（平日14時）と人口比（2020年1月平均）



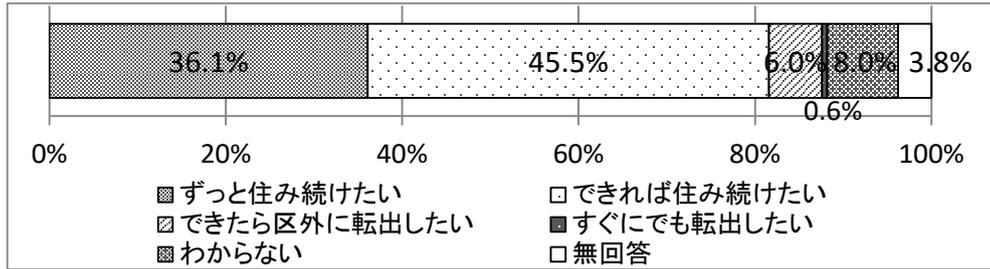
滞在人口（休日14時）と人口比（2020年1月平均）



● 居住継続意向（令和元年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 61》

「Q これからも新宿区に住みたいですか。」 n = 1, 176

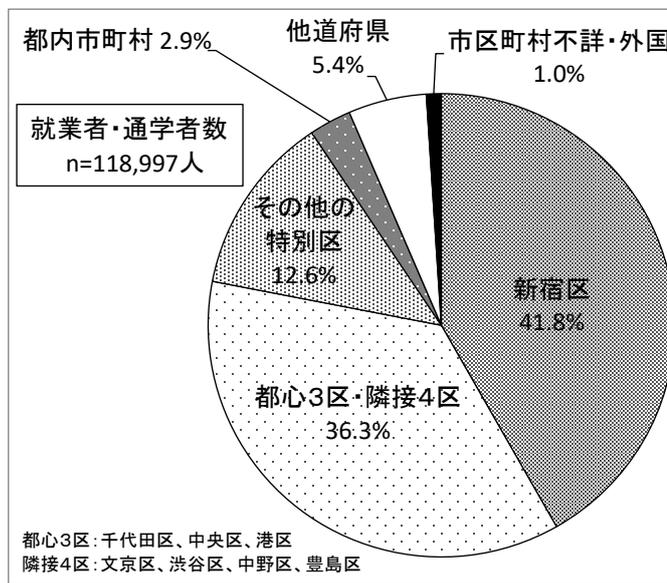
約 82%が「これからも新宿区に住みたい」と回答



● 新宿区民（15歳以上就業者・通学者）の従業地・通学地の割合（2015年国勢調査）

《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 46》

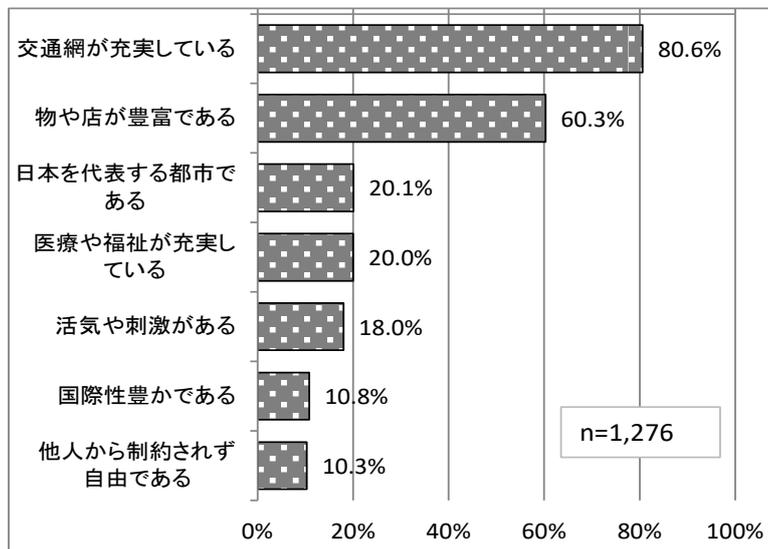
区民の 41.8%は区内の就業・通学、36.3%が都心3区・隣接区4区へ就業・通学



● 新宿区の「まちの良さ」（平成28年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 63》

「Q 新宿区のまちの良さを挙げてください。」

「交通網が充実している」が 80.6%を占め、「物や店が豊富である」が 60.3%と高い。



(2) 賑わい都市・新宿の創造と地方との連携

① 集客都市・新宿 ～（基本目標1）賑わい都市・新宿を創造する～

多種多様な企業や人々が集積する大都市では、様々な知識・技術を持つ人々の相互の交流により、情報やアイデアが広く伝播し、新たな技術の創出、生産性の向上など都市全体の活力や経済活動水準が高まることが指摘されています。こうした都市の集積効果は、人々や企業が多く集まるところほど高くなることも検証されています。

また、商業施設や医療機関などの生活基盤施設が高度に集積する都市は、利便性や満足度の高い魅力あるまちとして多くの人を魅きつけています。

こうした集積の利益を最大限に活用するため、人々や企業などの活動が活発に、より効率的になるよう都市機能を向上させていくことが必要です。

新宿においては、大型商業施設や映画館などの集客施設、ホテル、飲食店、小売業を含めたいわゆるビジターズ産業（集客産業）を柱とする経済活動が中心となっています。また、経済活動の成長の原動力といえる情報通信関連産業、学術研究・専門技術サービス業も多く集積しています。一方で、印刷・製本関連業、染色業といった地場産業など、様々な産業が集積していることが強みといえます。

こうした強みを活かし、魅力あふれる集客都市として選ばれるまちの実現に向けた取り組みが必要です。

新宿のまちは、多様で個性的な顔を併せ持ち、幅広い商品やサービスが提供され、様々な出会いと交流、体験のできるまちです。また、歴史や文化そして自然やみどりにふれられ、粋な雰囲気のある街並みや様々なグルメが楽しめるなど、住み、働き、学ぶ人はもとより訪れる人にとっても惹きつけられる場や空間を提供しています。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響下においては、こうした都市としての集積メリットが、負の影響をもたらすことともなっています。

これからも新宿が都市の強みと魅力を活かしたまちづくりを進めていくためには、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、徹底した衛生管理や、「密閉」「密集」「密接」といったいわゆる「3密」の回避等の感染予防と社会経済活動の両立を維持する「新たな日常」を基軸とする政策を展開することが不可欠です。

国は「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月）において、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指しており、Society5.0の実現を目指してきた従来の取組を一步も二歩も進め、「新たな日

常」の定着・加速に向け、地域を含む社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）の実装を加速することを示しています。

このように、感染症影響下において、新宿の魅力を高めるためには、感染症予防対策の視点を踏まえ、まちの回遊性や利便性の向上など都市機能を充実させ、快適な都市空間の形成や、みどり豊かな環境にやさしいまちづくりを進めていくことが求められます。

このため、DXをはじめ「新たな日常」を基軸とした都市基盤整備、ユニバーサル・デザイン、地域特性を活かしたまちづくりなどの施策を総合的に推進していきます。

これらの取り組みにより、賑わいと活力が区内全域へともたらされ、新宿区の魅力とブランド価値を高め、持続的に発展し、誰もが住みたい、住み続けたいと思える愛着と誇りの持てる、やすらぎとにぎわいのまち新宿の実現へとつながっていきます。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

現在は、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）」が進みつつある時代と言えます。この変化は段階を経て社会に浸透し、大きな影響を及ぼすこととなります。まず、インフラ、制度、組織、生産方法など従来の社会・経済システムに、AI、IoTなどのICTが導入され、次に、社会・経済システムはそれらICTを活用できるように変革されていきます。さらに、ICTの能力を最大限に引き出すことのできる新たな社会・経済システムが誕生することになることが考えられます。

※ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念。

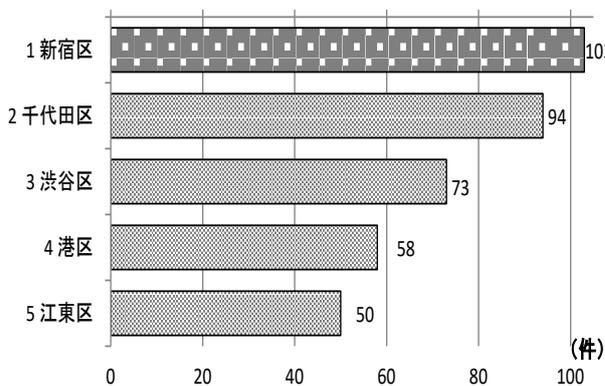
参考文献「平成30年版 情報通信白書」

●文化観光施設数（興行場、ホテル・旅館、飲食店）（件数）（令和元年度 特別区の統計）

興行場施設数（上位5区）

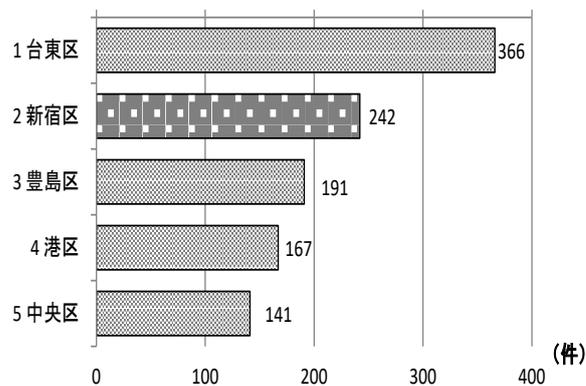
新宿区は23区中最も多い

※興行場：映画、劇場、寄席等の施設



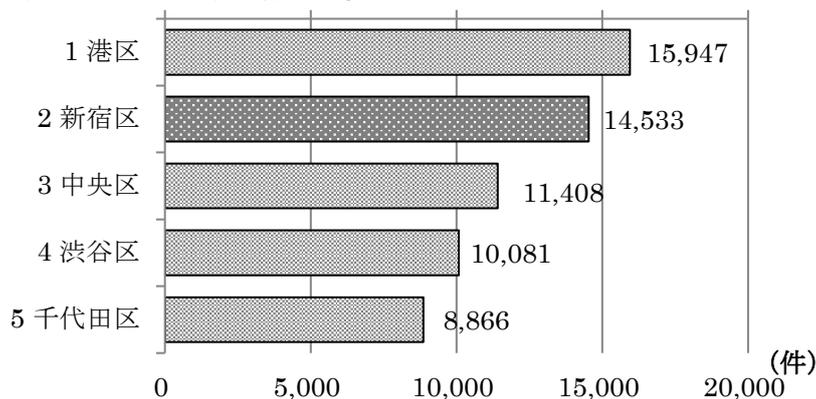
ホテル・旅館施設数（上位5区）

新宿区は23区中2番目に多い



飲食店営業数（上位5区）

新宿区は23区中2番目に多い



●都市の魅力度（地域ブランド調査2019（株）ブランド総合研究所）

新宿区は全国で24位であり、23区では最も魅力度が高い

順位	区	魅力度 (全国順位)
1	新宿区	24位
2	渋谷区	42位
3	港区	48位
4	世田谷区	68位
5	品川区	70位

(参考) 全国：

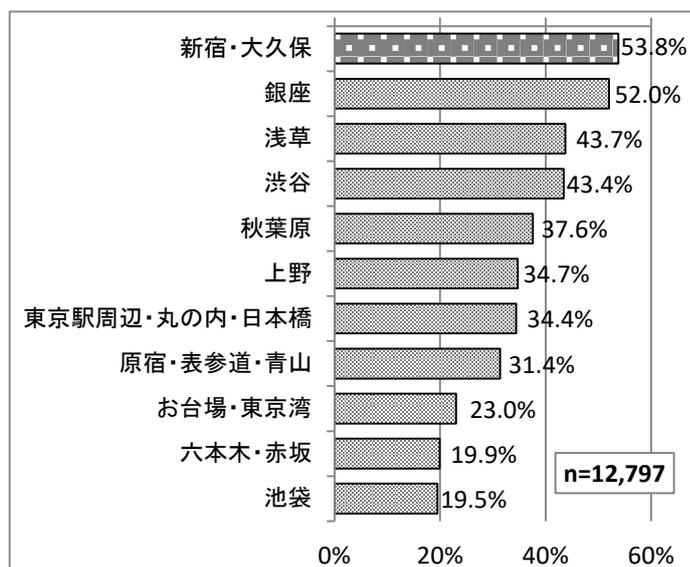
- 1位 函館市
- 2位 札幌市
- 3位 京都市

●外国人旅行者が訪問した場所・一番満足した場所

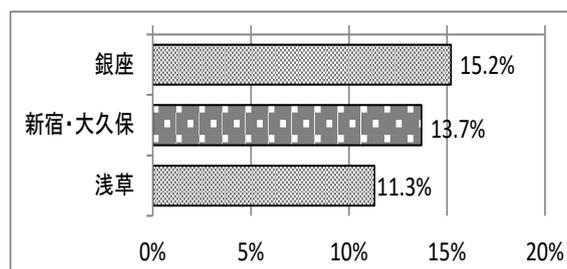
(東京都 平成31年・令和元年 国・地域別外国人旅行者行動特性調査)

「新宿・大久保」は、外国人旅行者が訪問した場所で1位、一番満足した場所で2位

訪問した場所（上位回答）



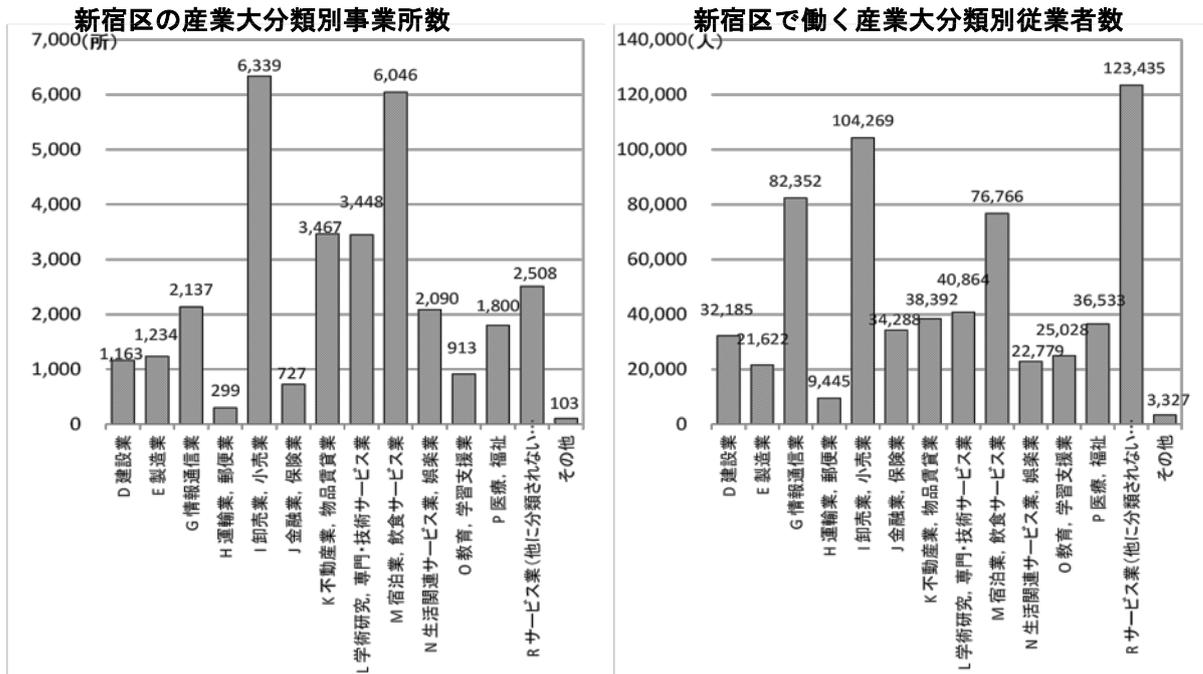
一番満足した場所（上位3位）



●新宿区の産業 大分類別事業所数・従業者数

(平成 28 年経済センサス活動調査) (地域経済分析システム)

事業所数は、卸売業・小売業と宿泊業・飲食サービス業が多い。従業者数では、情報通信業も多い

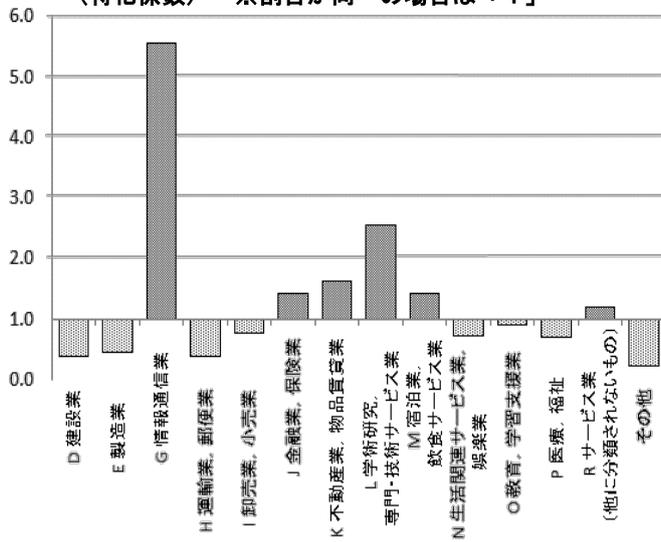


●新宿区の産業 全国との比較 事業所割合・従業者割合

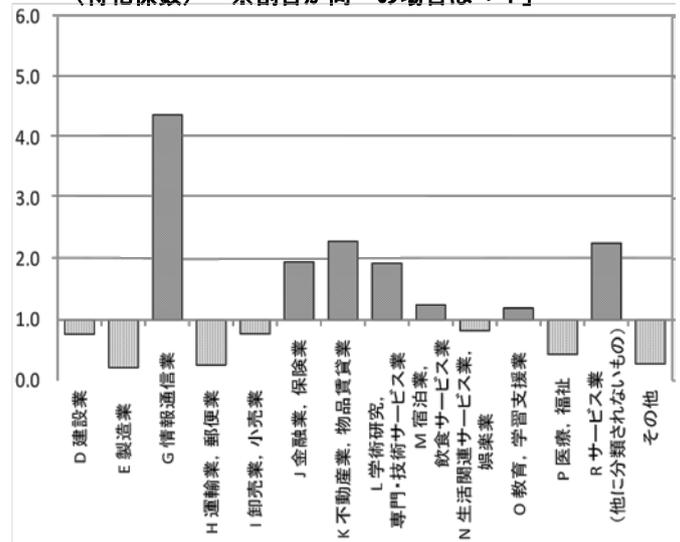
(平成 28 年経済センサス活動調査) (地域経済分析システム)

全国比でみた新宿区の事業所割合は、情報通信業、学術研究が高く、従業者割合はその情報通信産業が最も高い

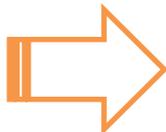
新宿区の産業大分類別事業所割合の全国割合との比 (特化係数) ※割合が同一の場合は「1」



新宿区の産業大分類別従業者割合の全国割合との比 (特化係数) ※割合が同一の場合は「1」



以上、新宿区の地域特性を踏まえ、集客都市としての持続的な発展に向けて、次の基本目標を定めました。



基本目標 1 賑わい都市・新宿を創造する

(分野：都市基盤、みどり、環境、産業振興、観光、文化・スポーツ)

② ともに発展するまちをめざして ～（基本目標2）地方と連携し共に発展する～

日本の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、人口減少・超高齢社会の本格的な到来を迎えつつあります。地方では90年代後半から人口の伸びがマイナスとなり、少子高齢化の進展とともに、地方から大都市圏、特に首都圏への若年層人口の流出が大きくクローズアップされています。人口減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本の経済規模を縮小させるとともに、イノベーションを停滞させることとなり、さらなる人口減少への負のスパイラルに陥ることとなるなど、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にも指摘されているところです。

一方、まち・ひと・しごと創生の本旨を受け、各地方自治体では、地方版総合戦略を策定し、「まち」、「ひと」、「しごと」の創生に取り組んでいます。地方創生においては、東京一人勝ちや、自治体間の競争により疲弊してしまうのではなく、日本全体として発展していくことが求められます。このため、地方と連携し、ともに持続的な発展を促すためのプロセスづくりが必要です。

地方創生においては、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。「関係人口」と呼ばれる地域外の人々が、ボランティア、地域イベント、自然体験など様々な活動を通じて、地域づくりの担い手となることが期待されています。

新宿区は、内藤新宿の関係から長野県伊那市の旧高遠町と昭和61年に友好提携を宣言し、様々な分野での交流を行っています。

平成20年2月に伊那市と「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、平成21年度から伊那市の市有林において間伐等の整備を行い、森林の生長を促し、二酸化炭素の吸収を促進させることで区内の二酸化炭素の排出量の一部と相殺するカーボン・オフセットに取り組んでいます。また、「新宿の森・伊那」を開設し、区民の環境体験学習の場としても活用しています。

自治体間のカーボン・オフセットについては、群馬県沼田市、東京都あきる野市においても同様の取組みを行い、各自治体と連携して地球環境保全に努めています。

また、長野県伊那市、赤穂義士親善友好都市（北海道砂川市ほか22自治体）、山梨県北杜市及び群馬県沼田市との災害協定の締結により、災害時の相互援助に向けた体制づくりを行うとともに、東日本大震災の被災地への物資提供や職員派遣などを行っています。

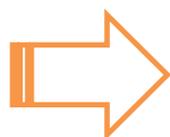
この他、大新宿区まつり「ふれあいフェスタ」では、山梨県北杜市の中学生による太鼓の演奏や、石川県白山市、愛媛県松山市などの物産販売を行っています。

新宿で生まれ、亡くなった文豪・夏目漱石の発信については、熊本県、熊本市、文京区と「文化と歴史を縁とする包括連携に関する覚書」を、愛媛県松山市と「夏目漱石をゆかりとした歴史・文化及び観光交流に関する協定」をそれぞれ締結し、夏目漱石コンクールにおける全国的な作品募集など連携・交流を行っています。

こうした中、地方創生における新宿区の役割として、新宿のまちの強みやこれまでの取組みを活かし、地方との交流や連携により、共に発展していくことが求められています。

このため、本戦略では、これまで様々な分野での交流実績のある友好提携都市・伊那市との交流と連携による取組みを中心に共に持続的な発展に向けたプロセスづくりを行うものとします。

以上、新宿区の役割として新宿のまちの強みを活かし、地方とともに発展していくことを基本目標として定めました。



基本目標 2 地方と連携し共に発展する
(分野：地方との連携、友好都市との交流)

●特別区全国連携プロジェクト

我が国は、人口減少社会を迎え、地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、地域の活性化が求められています。

今必要なことは、東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくことです。

このことから、特別区は、各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取り組みとして、「特別区全国連携プロジェクト」を展開しています。

※「特別区全国連携プロジェクト」専用ホームページ <http://collabo.tokyo-23city.or.jp/>

目標

- ◆共存共栄による日本の元気創造
- ◆相互補完による地域課題の克服
- ◆信頼関係・絆の強化



ロゴマーク

《主な取組》

- ・自治体間連携シンポジウム等の開催
- ・地方で開催されるイベント等の支援（「東北絆まつり」のブース出展）
- ・魅力発信イベントの実施（地方の特産物や文化・歴史を紹介）
- ・東京区政会館を活用した情報発信（1階エントランスホールでパネル展等を開催）
- ・被災自治体への支援（東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震 など）

(3) 暮らしやすさ1番のまちをめざして

～（基本目標3）子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる～

～（基本目標4）心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現～

新宿区の人口は、増加傾向にあります。これは、就学前の0歳～5歳の子どもの人口が増加してきたことや、子育て世代の転入によるものと考えられます。

今後の動向をみると、人口ビジョンの将来人口推計（基準推計）で示したように、令和17（2035）年には約35万人となることが推計されていますが、平成30（2018）年の合計特殊出生率をみると、全国（1.42）、特別区（1.19）に比べ1.03と低く、人口増加の要因としては、流動性の高い20歳代前半の若者、特に外国人の転入超過などの社会増によるものが大きくなっています。

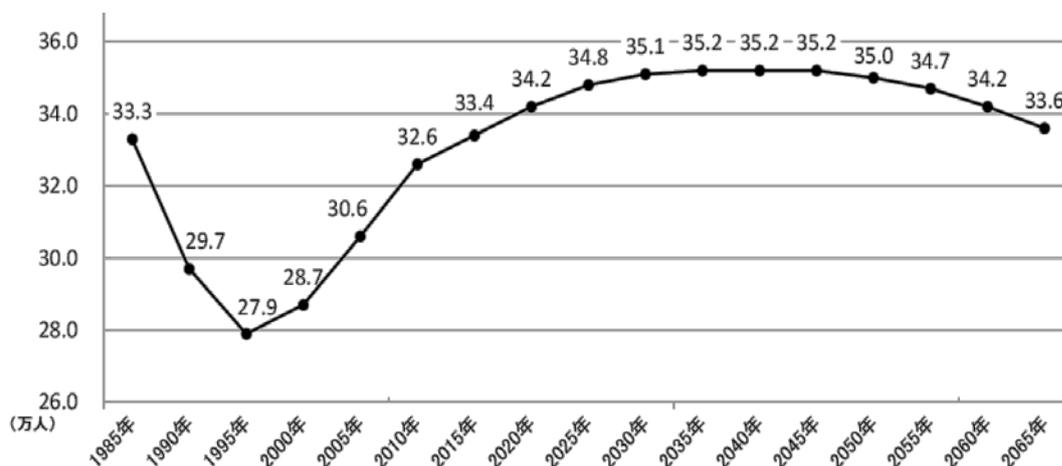
●0～5歳人口の推移

新宿区では、0～5歳人口が増加傾向にあり、平成30（2018）年からは横ばいで推移しています。



●将来人口推計（基準推計人口）《新宿区人口ビジョン(改訂版) 図表 68》

新宿区の人口は、当分の間、増加が続き、令和17（2035）年には35.2万人でピークを迎え、その後、横ばいが続き、令和32（2050）年から減少に転じると推計しています。



一方、人口年齢構成割合は、人口増加が続く令和 17（2035）年までは、平成 27（2015）年と比べて大きな変化はみられませんが、単身世帯が多く、未婚の割合も高いことから、単身高齢者の増加が想定されます。

その後、令和 22（2040）年以降、高齢者の割合の上昇とともに、生産年齢人口及び 0～14 歳までの子どもの割合は低下していくと推計されます。特にいわゆる団塊の世代が、75 歳以上の後期高齢者となる令和 7（2025）年以降、後期高齢人口は増加していきます。

このほか、新宿区の特徴として、居住形態では、マンションやアパートなどの「共同住宅」に住む世帯の割合が非常に高いことが挙げられます。特に近年、いわゆるタワーマンションが増加し、地域との関係性など様々な問題があります。さらに、新宿区は若年層が多いこと、また、外国人も多く特に留学生をはじめとする若年層の割合が高いことから人口の流動性が激しく居住期間が短くなる傾向にあります。

こうしたことが地域の担い手の不足に結びつき、さらに高齢化により地域コミュニティの希薄化に拍車がかかっていることが懸念されます。

●単身世帯割合《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 17》

新宿区の単身世帯割合は 23 区で最も高く、全国でも 4 番目に高い
 高齢単身者割合は 23 区で 3 番目に高く、全国でも 13 番目に高い

（単身世帯割合）

1	福島県檜葉町	87.6%
2	東京都青ヶ島村	73.6%
3	沖縄県与那国町	65.0%
4	新宿区	64.9%
5	福島県広野町	64.0%
6	豊島区	63.5%
7	沖縄県渡名喜村	63.0%
8	渋谷区	63.0%
9	東京都御蔵島村	62.4%
10	中野区	61.9%
特別区部		50.6%
全国		34.6%

※単身世帯数／（一般世帯数－家族類型「不詳」）

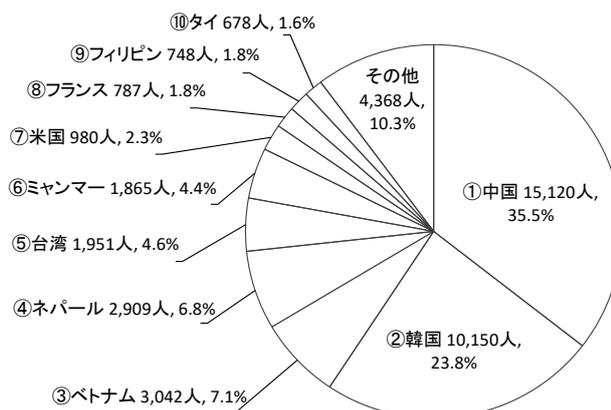
（高齢単身者割合）

1	東京都青ヶ島村	70.8%
2	鹿児島県十島村	41.4%
3	鹿児島県三島村	41.1%
4	東京都御蔵島村	40.7%
5	沖縄県粟国村	37.8%
6	東京都三宅村	36.9%
：		
9	渋谷区	34.7%
11	豊島区	33.8%
13	新宿区	33.4%
特別区部		27.0%
全国		17.7%

※65歳以上単身世帯(者)数／65歳以上人口

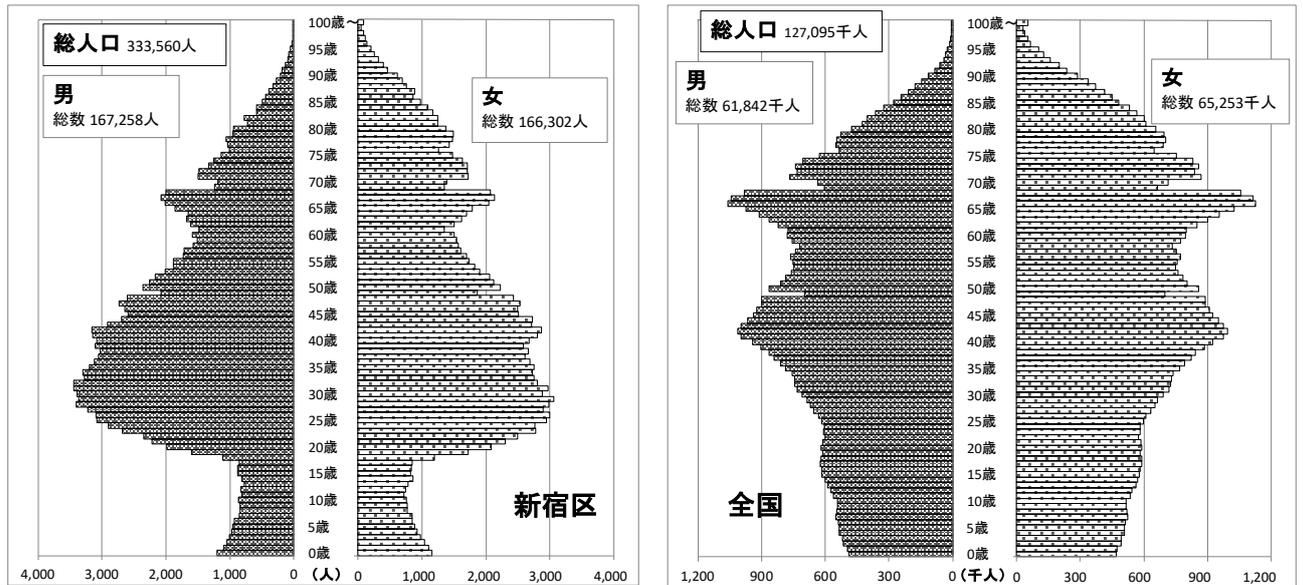
●日本人と外国人の割合／国籍別外国人割合（令和 2 年 1 月 1 日住民基本台帳）

新宿区の人口	348,452 人
日本人	305,854 人
外国人	42,598 人
外国人の割合	12.22%



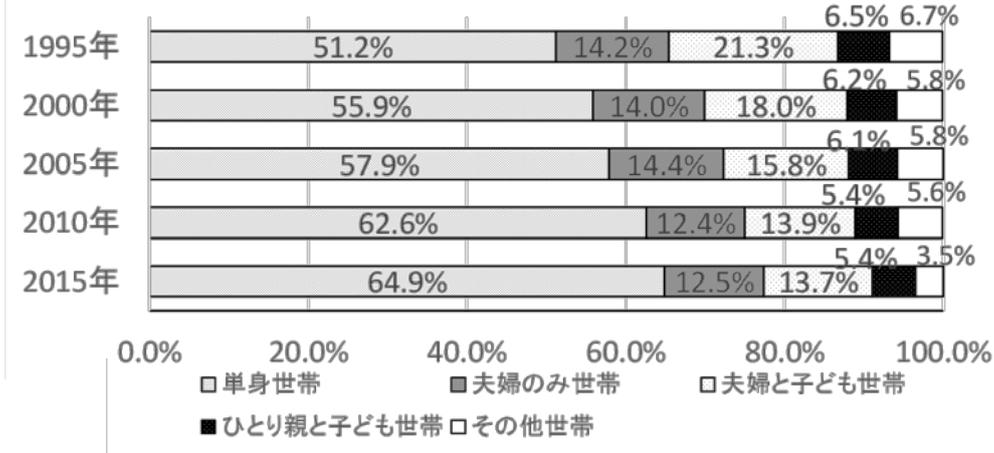
●男女・各歳別人口《新宿区人口ビジョン(改訂版) 図表7》

新宿区は全国に比べ、男女とも18歳までが少なく、20歳代で多くなっている。



●一般世帯の家族類型別割合の推移 (1990~2015) 《新宿区自治創造研究所レポート2017 NO.2 図表13》

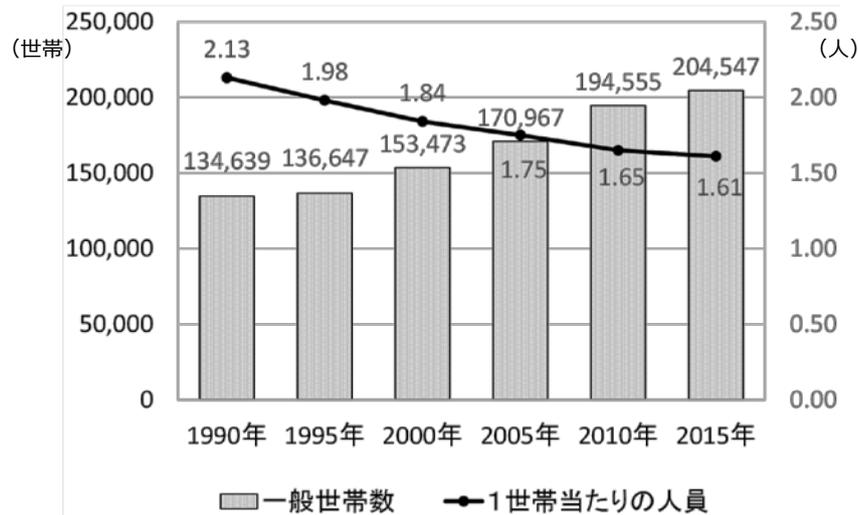
単身世帯は増加しており、1995年には51.2%だったが2015年64.9%となっている。



●一般世帯と1世帯当たり人員の推移 (1990~2015)

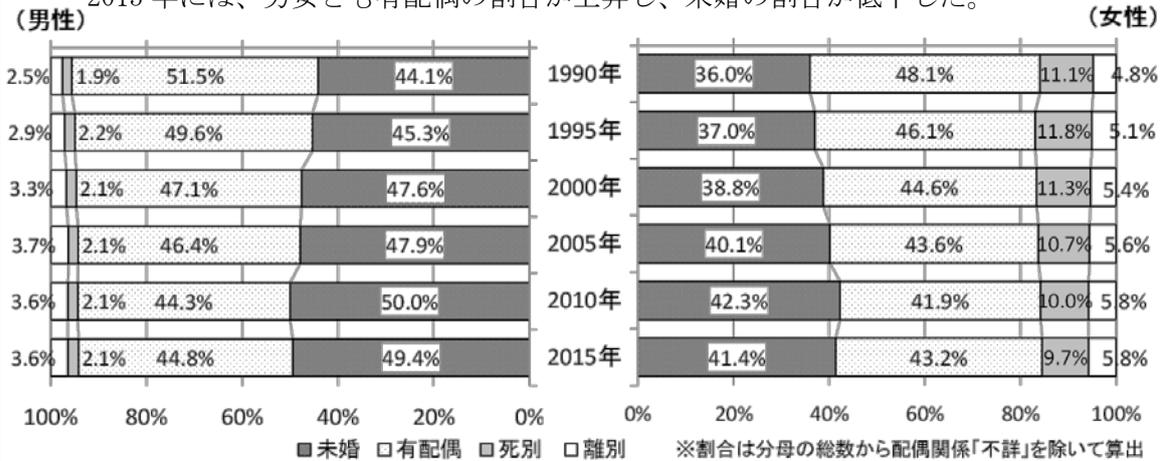
《新宿区自治創造研究所レポート2017 NO.2 図表12》

世帯数は増加傾向にあります、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。



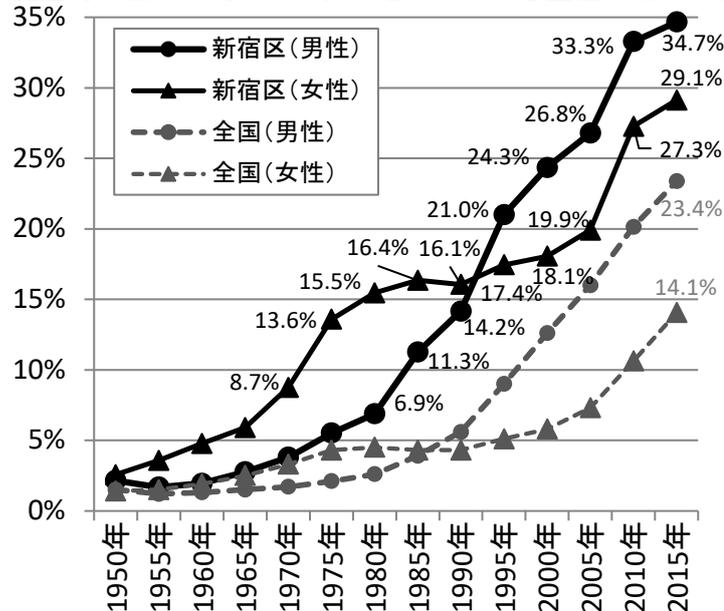
●男女・配偶関係別 15 歳以上人口・割合の推移（国勢調査）《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 34》

1990 年以降、男女とも有配偶の割合が低下し、未婚の割合が上昇していたが、2015 年には、男女とも有配偶の割合が上昇し、未婚の割合が低下した。



●男女別生涯未婚率の推移（国勢調査）《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 36》

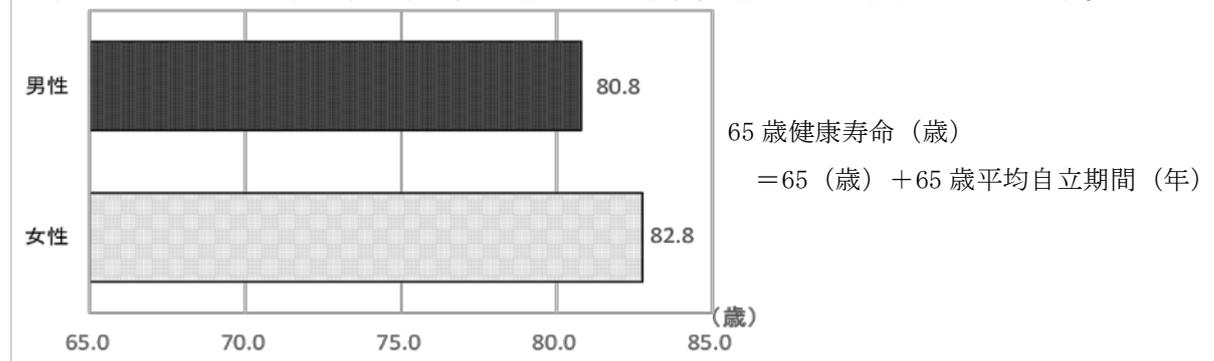
生涯未婚率は全国的に上昇傾向にあり、新宿区における生涯未婚率は、全国を上回っています。



●65 歳健康寿命（平成 30 年 東京都福祉保健局）

「平均寿命」は 0 歳時における平均余命を表します。それに対し、「65 歳健康寿命」は、65 歳時における平均自立期間、つまり認知症や寝たきり状態ではなく、心身ともに自立して生活できる期間を示します。

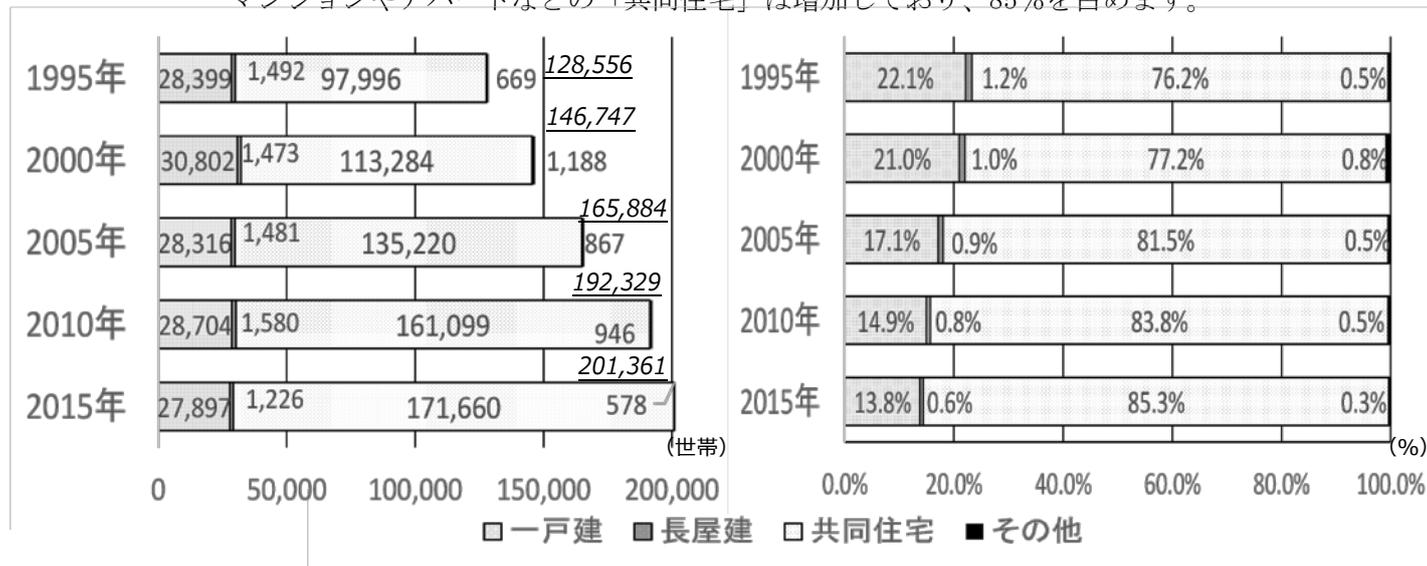
新宿区における 65 歳健康寿命は、男性が 80.8 歳、女性は 82.8 歳となっています。



●住宅の建て方別住宅に住む一般世帯・割合の推移（1995～2015）

《新宿区自治創造研究所レポート 2017 NO.2 図表 22》

マンションやアパートなどの「共同住宅」は増加しており、85%を占めます。



新宿区は、区政の基本政策として「暮らしやすさ1番の新宿」を掲げ、すべての区民が個人として尊重され、それぞれの役割を担いながら、自分らしく生きることができる地域社会の実現をめざしています。

区民が暮らしやすいまちづくりを行うことは、地域に最も身近な自治体である区にとって重要なことです。

こうしたことから、人口減少や超高齢社会の本格的な到来に向けて、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整備するとともに、生涯にわたり心身ともに健康でいられる健康寿命の延伸や、互いに支え合いながら住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいます。

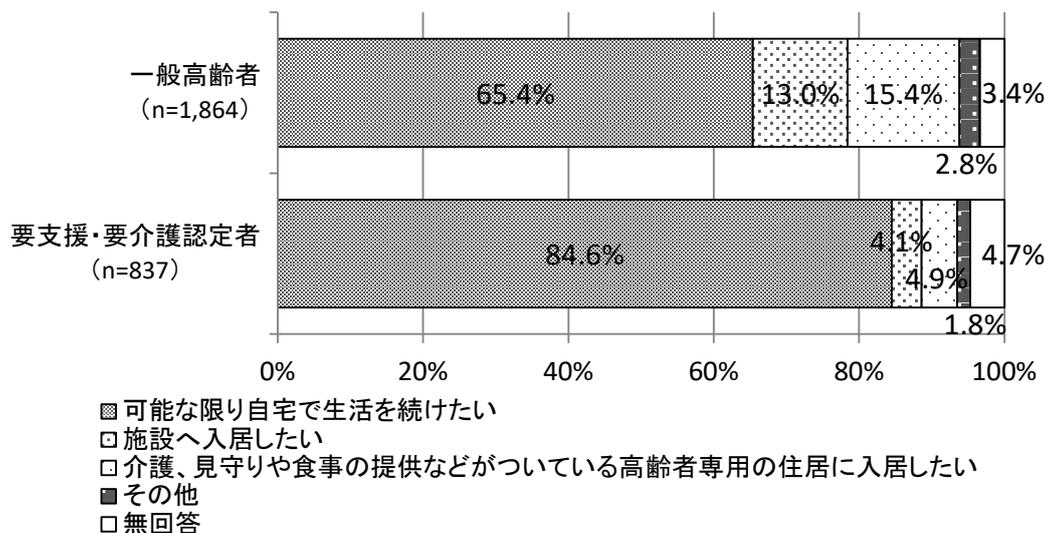
また、障害者が住みなれた地域で安心していきいきと暮らし続けられる環境整備、生活困窮者のセーフティネットの整備充実、ワーク・ライフ・バランスの推進や若者に対する支援をはじめ、女性や若者が活躍できる地域づくりを進めています。

こうした取り組みを支えるとともに、地域の課題の解決に向けて、町会・自治会、地区協議会、NPOをはじめ区民との連携・協働によるまちづくりを進めています。

●生活を続けたい場所（令和元年度高齢者の保健と福祉に関する調査）

「Q あなたは、介護が必要になった場合、どこで生活を続けたいと思いますか。」

一般高齢者、要支援・要介護認定者ともに、自宅での生活を一番望んでいます。

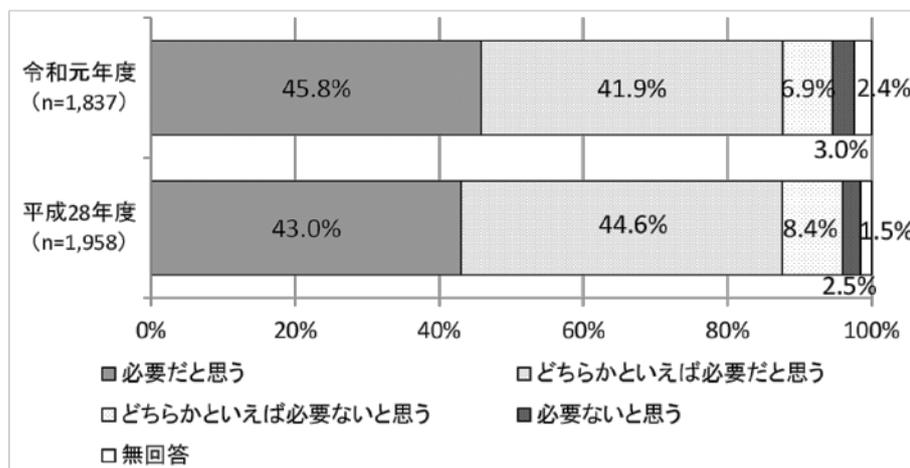


●地域とのつながりの必要性（令和元年度高齢者の保健と福祉に関する調査）

「Q あなたの日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合いなど）は必要だと思うか。」

一般高齢者調査では、地域のつながりの必要性について、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の合計が87.7%となっており、多くの方が必要と思っています。

前回調査の平成28年度と比べて「必要だと思う」が増加しています。

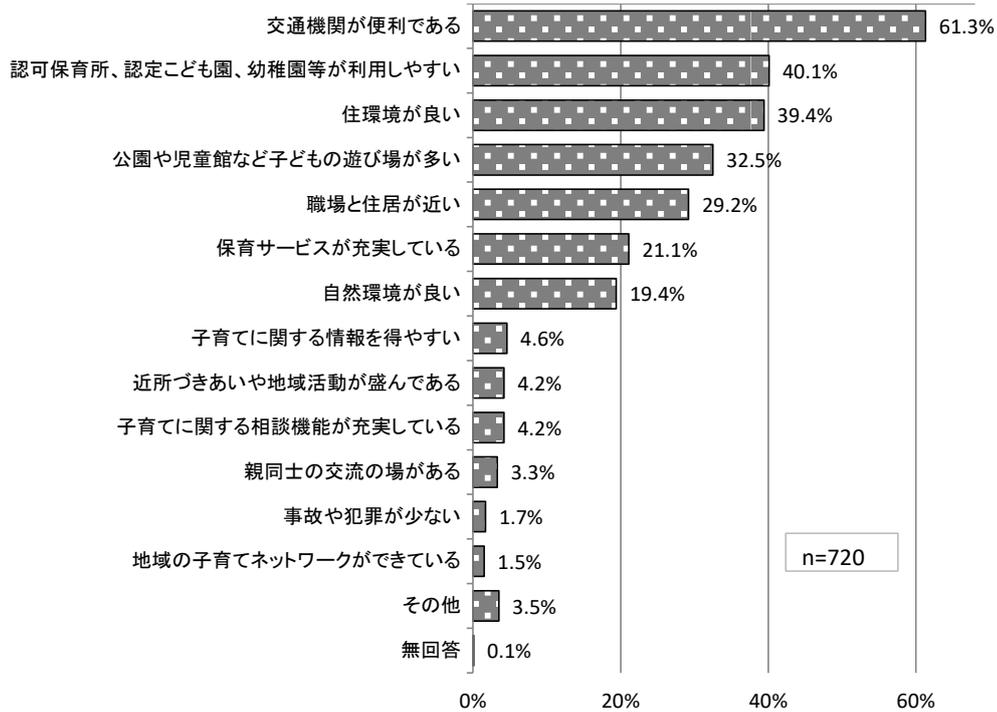


●子育てしやすいと思う人の割合（新宿区次世代育成支援に関する調査）

子育てしやすいと思う人の割合は増加しています。

区分	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 25 年度	平成30年度
就学前児童保護者	24.7%	35.9%	47.0%	59.3%
小学生保護者	16.6%	35.0%	54.9%	61.9%

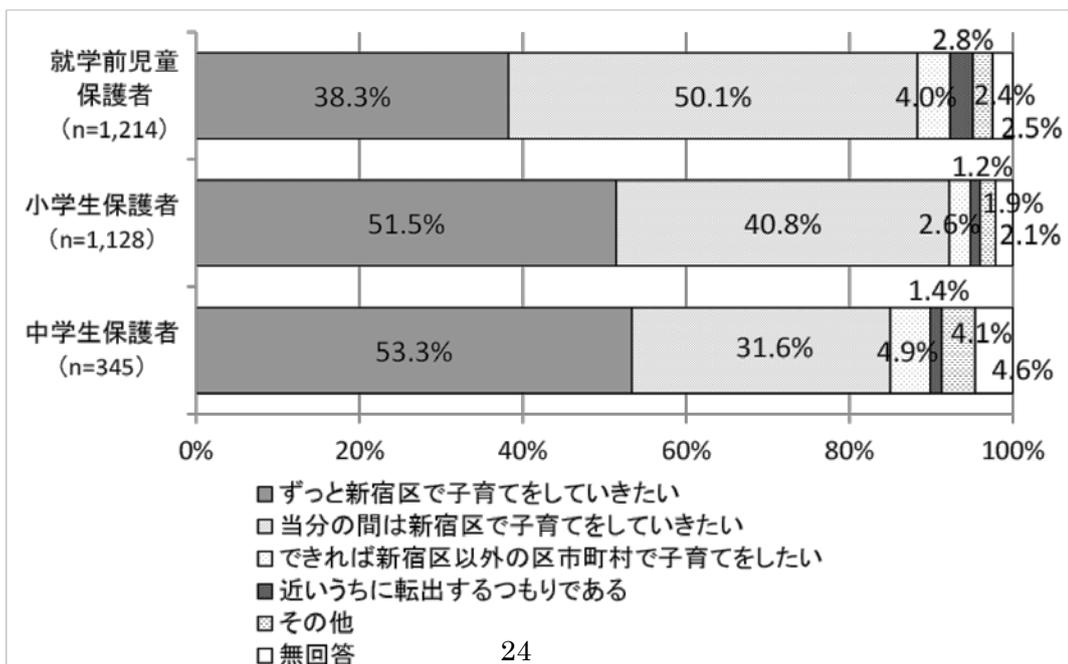
●子育てしやすいと思う人の理由（平成 30 年度新宿区次世代育成支援に関する調査）



●新宿区での子育て継続意向（平成 30 年度新宿区次世代育成支援に関する調査）

就学前児童保護者では、「当分の間は新宿区で子育てをしていきたい」が最も多い。

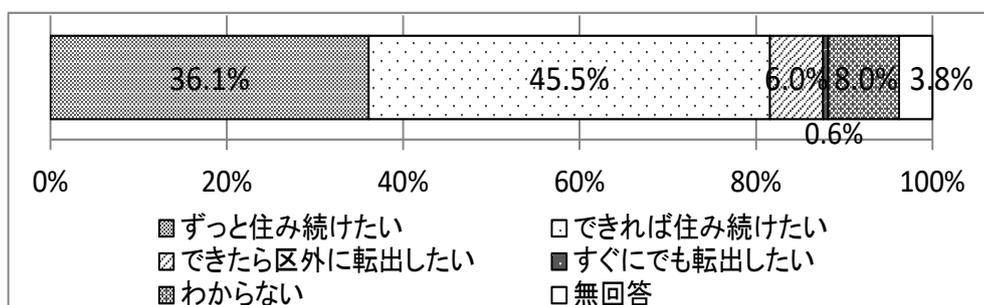
小学生保護者と中学生保護者では、「ずっと新宿区で子育てをしていきたい」が最も多い。



● 居住継続意向（令和元年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン(改訂版)図表 61》

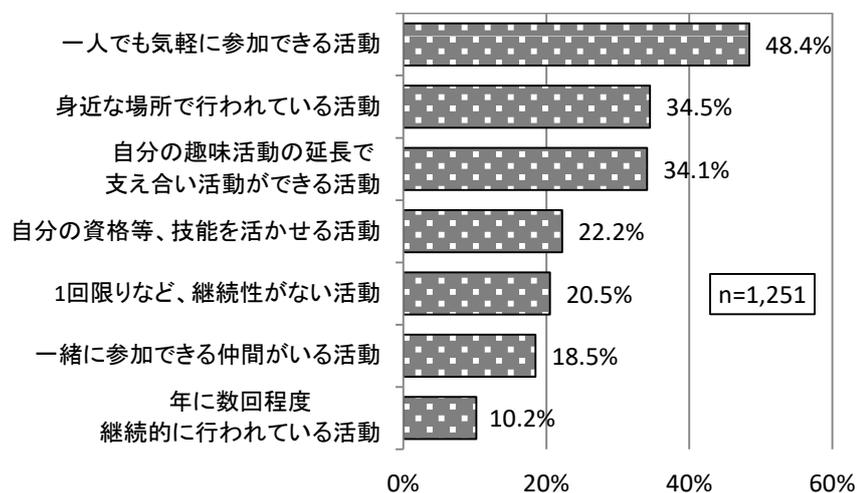
「Q これからも新宿区に住み続けたいですか。」 n = 1, 176

約 82%が「これからも新宿区に住み続けたい」と回答

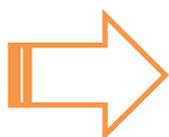


● 「支え合い活動」の参加意向（平成 30 年度区民意識調査）

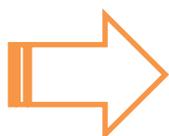
「Q あなたは今後どのような活動であれば、「支え合い活動」に参加してもよいと思いますか。」



以上の地域特性を踏まえ、若い世代が安心して子育てをし、誰もがいきいきと暮らせるよう、次の目標を定めました。



基本目標 3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる
(分野：子育て支援、教育)



基本目標 4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現
(分野：健康、高齢者、障害者、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ)

(4) 高度防災都市化と安全安心の強化

～（基本目標5）高度防災都市化と安全安心の強化～

東日本大震災以降、日本列島は、地震の活動期に入ったと言われ、全国各地で地震が発生しています。首都直下地震が30年以内に発生する確率は70%と高く、災害に強い、逃げないですむまちづくりが喫緊の課題です。

また、令和2年7月には熊本県を中心に九州や中部地方、東北地方といった日本各地で集中豪雨が発生しており、近年多発する大規模な台風や突発的な集中豪雨などの気象災害に対しても十分な備えが必要です。

切迫性の高い首都直下地震や大型台風をはじめ大規模災害発生時に、都市機能を維持し、都市活動や地域生活を継続していくための都市基盤整備が喫緊の課題です。また、被害が発生した場合においても、早期回復が可能となるよう災害に強いまちづくりが求められます。

このため、都市空間の防災性を確保するとともにインフラ機能を強化し、高度な防災機能を備えるとともに、災害発生時の事業継続や早期復旧・復興に向けた体制を整えた高度防災都市化の早期実現に向けて取り組んでいきます。

また、高層マンションが多数立地する区の特性を踏まえたマンションの防災対策に取り組むことが必要です。

こうした災害対策においても、新型コロナウイルスなどの感染防止の視点から、避難所運営における、マスクの着用や消毒、換気など「新たな日常」を基軸とした取組が必要です。

日常生活の安全・安心については、関係機関や地域との連携などにより、暮らしやすい、安全で安心なまちの実現に向けて取り組んでいきます。

特に、空家等対策などの良好な生活環境づくり、防犯パトロールや特殊詐欺対策などの犯罪のない安心なまちづくりに取り組んでいきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症のように、社会に大きな影響を及ぼす新たな感染症が発生した場合、区では、「区民の命と暮らしを守る対応」と「地域経済の回復に向けた対応」に迅速に取り組んでいきます。

その他の感染症については、経常事業として、普及啓発、予防接種、健康診断、発生動向調査を実施し、感染症の発生・拡大予防に努めていきます。

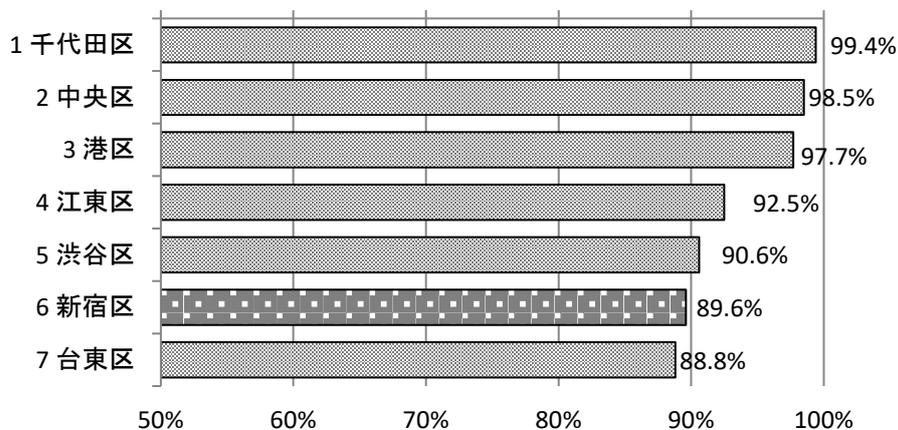
実行計画では、医療物資の計画的な備蓄や、発生状況を想定した訓練の実施などに取り組んでいきます。

感染症対策については、新たな感染症が発生した場合の機動的な対応、経常事業による予防接種や健康診断、実行計画による計画的な備蓄と訓練などにより、総合的に対応していきます。

●不燃化率（東京の土地 2018 ）

新宿区の不燃化率は23区で6番目

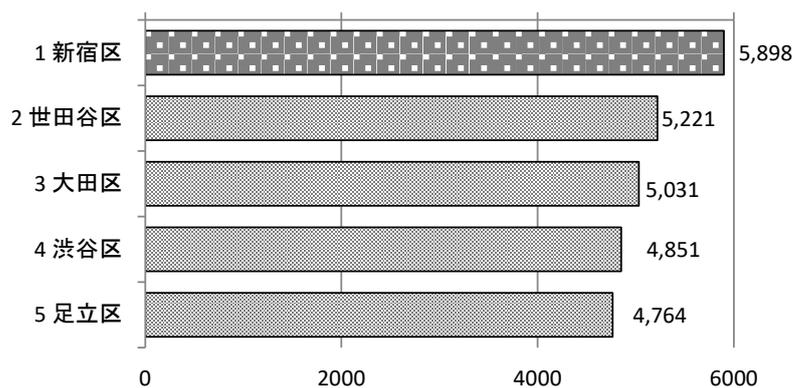
不燃化率（平成30年1月1日時点）



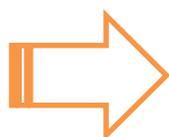
●耐震化率（新宿区耐震改修促進計画（平成29年度改定））

区分	耐震化率
○住宅	91.5%（平成28年3月）
○特定建築物	88.0%（平成28年12月）
○緊急輸送道路沿道建築物	88.9%（平成29年3月）
○防災上重要な区有施設	100.0%（平成29年12月）

●刑法犯認知件数（警視庁）（平成31年・令和元年）（警視庁）



災害に強い、安全安心なまちづくりを行なうことは、賑わい都市・新宿の創造と地方との連携や、暮らしやすさ1番のまちづくりの基礎となるものです。このため、次の目標を定めました。



基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化

（分野：耐震化、不燃化、防災、安全安心、生活環境、感染症対策）

3 目指すべき将来の方向性

『新宿区総合戦略』は、『新宿区人口ビジョン』の目指すべき将来の方向性を実現するため、新宿区の地域特性から導かれた基本目標1～5の取り組みを示しています。

新宿区人口ビジョンで示す目指すべき将来の方向性	出生率の向上・人口流入の維持
<p>①若い世代が安心して子育てをすることができるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代が安心して働き、希望通りに結婚、出産、子育てをすることができるよう、子育て環境の整備・充実を図る。子育てしやすい環境の下、出生率が向上することで、将来の少子高齢化による年齢構成のバランス変化が緩やかなものとなり、持続可能なまちとなることを展望する。 <p>②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に事業所が多く、都心3区に近接する働きやすい環境と、交通や生活の利便性の高いまちとして、今後も若者を中心に人口流入が続くことが想定される。地方とともに発展することを目指しつつ、多様性、賑わい、文化・歴史といった新宿区の魅力を発信し、誰もが新宿区に住みたい、住み続けたいと思えるまちとなることを展望する。 	



新宿区総合戦略

<p>基本目標 1 賑わい都市・新宿を創造する</p> <p>(分野) 都市基盤、みどり、環境、産業振興、観光、文化・スポーツ</p>	横断的な目標 1	多様な人材の活躍を推進する	
<p>基本目標 2 地方と連携し共に発展する</p> <p>(分野) 地方との連携、友好都市との交流</p>			
<p>基本目標 3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる</p> <p>(分野) 子育て支援、教育</p>			
<p>基本目標 4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現</p> <p>(分野) 健康、高齢者、障害者、セーフティ、若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ</p>			
<p>基本目標 5 高度防災都市化と安全安心の強化</p> <p>(分野) 耐震化、不燃化、防災、安全安心、生活環境、感染症対策</p>			
		横断的な目標 2	
		・Society 5.0の推進	
		・新しい時代の流れを力にする	
		・SDGsの実現	
		・SDGsの実現	

《参考》 国や東京都が定める総合戦略と新宿区総合戦略について

国	国は長期ビジョンで「活力ある地域社会の維持」を示し、総合戦略において、次の4つの基本目標を掲げています。	
	基本目標1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
	基本目標2	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
	基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

東京都	東京都の総合戦略では、①「東京と地方」の共存共栄 ②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化 ③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦 の3つの視点のもと、次の3つの基本目標を掲げています。	
	基本目標1	世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京
	基本目標2	誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
	基本目標3	安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

※東京都の総合戦略については、平成27（2015）年度から令和2（2020）年度を掲載。

（令和3（2021）年度から始まる総合戦略は、現在、策定中。）

新宿区総合戦略で掲げる5つの基本目標は、下表に示すとおり国や東京都が定める総合戦略の基本目標なども勘案して策定しています。

新宿区総合戦略	国や東京都の総合戦略との対応	
基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する	国（目標）	1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
	都（視点）	②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化
	都（目標）	1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京
基本目標2 地方と連携し共に発展する	国（目標）	2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
	都（視点）	①「東京と地方」の共存共栄
基本目標3 子育てしやすいまちとして 選ばれる都市をつくる	国（目標）	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	都（視点）	③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦
	都（目標）	2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
基本目標4 心豊かに自分らしく生きることが できる地域社会の実現	国（目標）	4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
	都（視点）	③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦
	都（目標）	2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化	国（目標）	4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
	都（目標）	3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

《参考》 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抜粋

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

《参考》 2040年頃から逆算し顕在化する諸課題と自治体行政のあり方

自治体戦略2040構想研究会では、2040年頃までの各分野の課題と新たな自治体行政の基本的な考え方を研究し、報告書としてまとめました。（第一次報告（平成30年4月）、第二次報告（平成30年7月））

そして、平成30年7月には、内閣総理大臣から地方制度調査会に対して、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題等に関する調査審議が諮問され、令和2年6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出されました。

ここでは、この答申で示された、2040年頃の日本で顕在化する諸課題と自治体行政のあり方についてご紹介します。

2040年頃にかけて日本で顕在化する変化・課題

1 人口構造の変化と課題

- (1) 人口減少は加速し、2040年頃には毎年約90万人が減少する。
- (2) 生産年齢人口（15～64歳）の減少幅は増大し、サービスの提供や地域の経済活動の制約要因となる。
- (3) 高齢者人口（65歳以上）はピークを迎える。2040年には、介護需要が高まる85歳以上の人口は2015年から倍増し1,000万人超となり、75歳以上の単身世帯は2015年の約1.5倍となる。

2 インフラ・空間に関する変化と課題

- (1) インフラが老朽化し、更新需要が高まる。
- (2) 空き地・空き家が増加し、都市の低密度化・スポンジ化が課題となる。

3 技術・社会等の変化と課題

- (1) 5GなどSociety 5.0の基盤となる設備整備、人材育成が課題
- (2) 住民のライフコースや価値観が多様化する。
- (3) 南海トラフ地震、首都直下地震等の発生が見込まれている。
また、気候変動により、広域かつ甚大な風水害が頻発するおそれがある。

4 変化・課題の相互の関係

上記の変化・課題に対して、支える人材が減少するといったギャップにより、多様な分野において課題の顕在化が見込まれる。人材の偏在により、課題の深刻さが増大する。



目指すべき地方行政の姿

1 地方行政のデジタル化

行政サービスの提供体制を平時からSociety 5.0における技術の進展を最大限活用したスマートなものへと変革させる。

2 公共私連携と地方公共団体の広域連携

市町村が、地域社会を支える多様な主体や他の市町村・都道府県との連携といった、組織や地域の枠を越えた連携を進めることが重要になる。

3 地方議会への多様な住民の参画

住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である地方議会に、より多様な層の住民が参画できるようにすることが求められる。

Ⅲ 目標の実現に向けて

1 PDCAサイクルの推進

(1) 行政評価制度によるPDCAサイクルの強化

新宿区では、担当部が自ら事業の評価を行う内部評価と、区民や有識者が構成される外部評価委員会が行う外部評価から成る行政評価を実施することで、事業の達成状況を確認するとともに、事業の見直しを行っています。

新宿区総合戦略に位置付けられた事業についても、行政評価を活用することで、PDCAサイクルを推進し、目標の実現に向けて着実に取り組んでいきます。

※PDCAサイクルとはPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善することです。

(2) 行政評価による総合戦略（平成27年度～令和元年度）の評価

新宿区総合戦略の施策（事業）には、実行計画の事業が位置付けられています。実行計画の事業は毎年度、行政評価を行い、達成状況の確認と見直しを行っています。

総合戦略（平成27年度～令和元年度）における事業の内部評価は次のとおりとなっており、「計画以上」「計画どおり」の事業の割合が9割以上を占めていることから、総合戦略に掲げる5つの基本目標の実現に向けた取組が、着実に推進されているものと認識しています。

(事業)

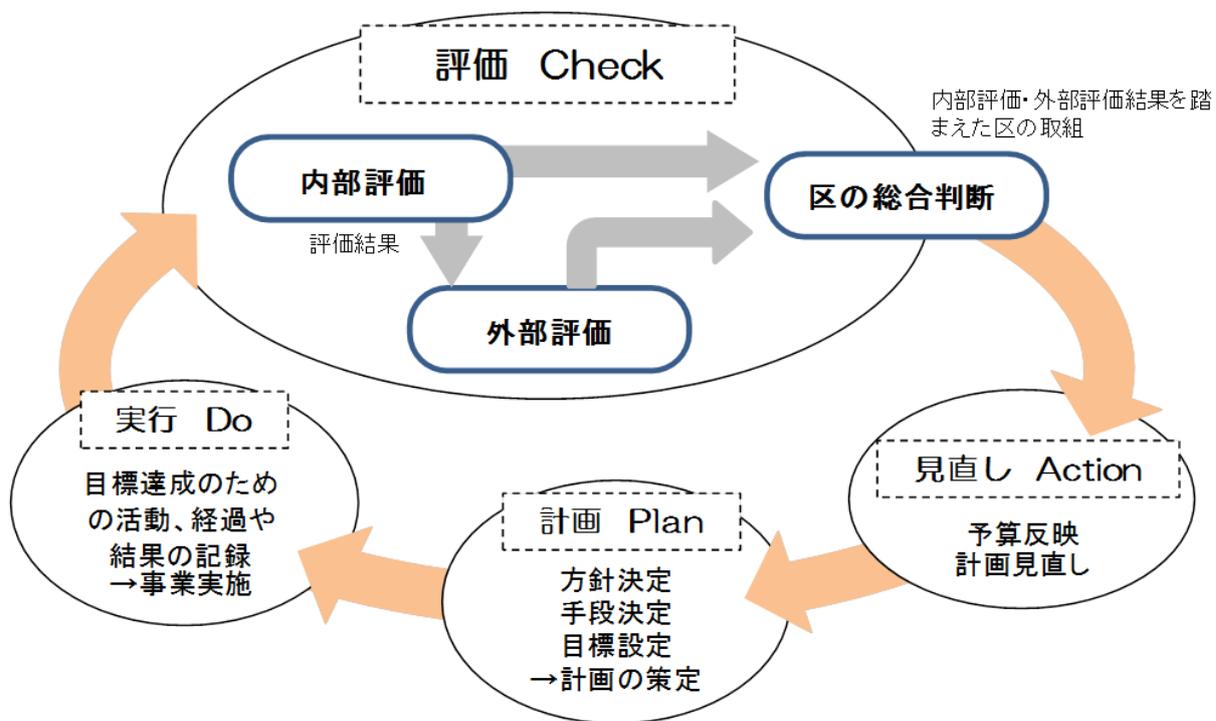
	平成27年度 (平成28年度評価)	平成28年度 (平成29年度評価)	平成29年度 (平成30年度評価)	平成30年度 (令和元年度評価)	令和元年度 (令和2年度評価)
事業数	102	111	103	114	113※
計画以上	1	9	3	7	5
計画どおり	92	95	94	105	106
計画以下	9	7	6	2	2
事業数に占める計画以上と計画どおりの割合	91.2%	93.7%	94.2%	98.2%	98.2%

※ 令和元年度の内部評価は、令和2年10月時点の暫定版です。

さらに、外部評価委員会からの評価と意見を踏まえ、区として総合的に判断し、事業の拡充や縮小、統合、内容変更などを行っています。

《新宿区の行政評価のしくみ》

行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ



2 SDGsの推進

(1) SDGs (エスディーゼイズ)とは

SDGs (エスディーゼイズ)とは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことであり、2015年9月、ニューヨーク国連本部において、193の加盟国の全会一致で採択されました。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身に取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本でもSDGs推進本部を設置し、SDGs実施指針のもと積極的に取り組んでいます。

(2) SDGsで掲げる17の国際目標 (17のゴール)

SDGsでは、社会が抱える問題を解決し、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すために、「貧困」「保健」「教育」「エネルギー」「気候変動」「まちづくり」など17分野にわたる国際目標を掲げています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

	1. 貧困をなくそう		2. 飢餓をゼロに		3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに		5. ジェンダー平等を実現しよう		6. 安全な水とトイレを世界中に
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		8. 働き甲斐も経済成長も		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
	10. 人や国の不平等をなくそう		11. 住み続けられるまちづくりを		12. つくる責任 つかう責任
	13. 気候変動に具体的な対策を		14. 海の豊かさを守ろう		15. 陸の豊かさも守ろう
	16. 平和と公正をすべての人に		17. パートナーシップで目標を達成しよう		

(3) 新宿区の総合戦略におけるSDGsの推進

新宿区の総合戦略では、「基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する」「基本目標2 地方と連携し共に発展する」「基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」「基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現」「基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化」を掲げています。

これらは、SDGsに合致するものであり、総合戦略で示す施策（事業）の推進が、SDGsの目標達成につながるものと考えています。

新宿区総合戦略とSDGsの目標との対応表

新宿区総合戦略		SDGs の目標
5つの基本目標	施策	
基本目標1 賑わい都市・新宿を 創造する	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	11
	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	11
	地域特性を活かした都市空間づくり	11
	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	11
	道路環境の整備	11
	交通環境の整備	11
	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	6、11、15
	地球温暖化対策の推進	7、13
	資源循環型社会の構築	11、12、14
	活力ある産業が芽吹くまちの実現	8、9
	魅力ある商店街の活性化に向けた支援	8、9
	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	11
	国際観光都市・新宿としての魅力の向上	8、9
	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	3、4
多文化共生のまちづくりの推進	10、11	
平和都市の推進	16	
基本目標2 地方と連携し共に発 展する	友好都市交流の推進 災害時の相互援助協定 新宿の森（森林保全を通じた温室効果ガスの削減） 特別区全国連携プロジェクト	13、17
基本目標3 子育てしやすいまちとし て選ばれる都市をつくる	安心できる子育て環境の整備	3、4、11、16
	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	4
基本目標4 心豊かに自分らし く生きることがで きる地域社会の実 現	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	3
	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	3、11
	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	3、11
	セーフティネットの整備充実	1、2
	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	4、5、8、10
	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	11、17
基本目標5 高度防災都市化と 安全安心の強化	地域での生活を支える取組の推進	3、8、11
	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり ①建築物等の耐震化の推進 ②木造住宅密集地域解消の取組の推進 ③市街地整備による防災・住環境等の向上 ④災害に強い都市基盤の整備	11
	災害に強い体制づくり	11
	暮らしやすい安全で安心なまちの実現 ①犯罪のない安心なまちづくり ②感染症の予防と拡大防止 ③良好な生活環境づくりの推進	16、3 11

IV 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）※

※重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

《基本目標1》 賑わい都市・新宿を創造する

分野：都市基盤、みどり、環境、産業振興、観光、文化・スポーツ

- 数値目標**
- ・新宿区の「魅力度」の向上
 - ・外国人旅行者が訪問した場所・満足度の向上

《基本的方向》

- 新宿駅周辺などの地域において、回遊性や利便性を高める都市基盤の整備を進め、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりを進めます。
- 誰もが安心して楽しめる「エンターテイメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。
- 地区計画等のまちづくりルールを活用し、地域の特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進めます。
※四谷駅前地区、神楽坂地区、高田馬場駅周辺地区、飯田橋駅東口周辺地区、環状4号線沿道富久地区、中落合一丁目地区 など
- ユニバーサルデザインの考えを基本としたまちづくりや、景観まちづくりによる快適な都市空間づくりを推進します。
※水とみどりの神田川・妙正寺川地区、歴史あるおもむき外濠地区、新宿御苑みどりと眺望保全地区、粋なまち神楽坂地区、エンターテイメントシティ歌舞伎町地区、落合の森保全地区、潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区、一般地域
- 都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させるとともに、歩く人にやさしい歩行者空間の充実をめざします。自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。
- 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。また、地域の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めます。

- 区内に暮らし、または活動しているすべての方々と連携・協働し、CO₂の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めることで、地球温暖化対策を進めていきます。ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、環境に負荷をかけないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、資源循環型社会の構築をめざします。
- 社会環境の変化に対応した事業革新や新たな価値創造に向けた積極的な事業活動を支援するとともに、伝統産業・地場産業における技能の保存、継承、発展に努めることで、産業の創造・連携・発信を推進していきます。魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさと賑わいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。
- 新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。
- 官民一体による観光振興や産業振興などの施策を総合的に推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力をさらに高め、「賑わい都市・新宿」の実現をめざします。
- 誰もが気軽にスポーツや学習に取り組み、楽しめる環境づくりを進めていきます。また、ライフステージ等に応じた場や機会を提供するとともに、地域の人材をつなぐ仕組みづくりを進め、生涯学習スポーツ社会の実現を図っていきます。
- 国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。
- 「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。

《具体的な施策(事業)と重要業績評価指標(KPI)》

番号は新宿区第二次実行計画(素案)の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策(事業・枝事業)		KPI(計画事業の指標 令和6年度末)		
◆回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり				
38	新宿駅周辺地区の整備推進	①新宿駅直近地区のまちづくり	事業進捗率	50% (都市計画決定)
		②新宿駅東西自由通路の整備	事業進捗率	100% (令和5年度完了)
		③新宿通りモール化	事業進捗率	75% (段階的な歩道拡幅整備)
		④靖国通り地下通路延伸に向けた支援	事業進捗率	30% (関係機関との合意)
		⑤新宿駅周辺地区のまちづくりルール策定の策定	地区計画等のとりまとめ数	15案
◆誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現				
39	歌舞伎町地区のまちづくり推進	官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	推進	
◆地域特性を活かした都市空間づくり				
40	地区計画等のまちづくりルールの策定	まちづくりルール等取りまとめ数	76案	
41	景観に配慮したまちづくりの推進	新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドラインの改定	施策の運用・周知啓発(令和4年度改定案決定)	
		建築計画における新宿区景観形成ガイドラインの反映率	80%	
◆誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり				
42	バリアフリーの整備促進	「新宿区移動等円滑化促進方針」策定	策定 (令和3年度)	
経	ユニバーサルデザインまちづくりの推進			
◆道路環境の整備				
43	都市計画道路等の整備(百人町三・四丁目地区の道路整備)	区画街路の整備	整備完了に向けた調整	
44	人にやさしい道路の整備	①道路の改良	路線の整備	44路線
		②バリアフリーの道づくり	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の推進	整備推進
45	道路の環境対策	遮熱性舗装の施工		37,948㎡
		街路灯のLED化基数		4,374基
		街路灯のLED化に伴うCO ₂ 削減量		1330.0t
◆交通環境の整備				
46	自転車通行空間の整備	整備工事完了路線の延長	20,926m	

番号は新宿区第二次実行計画（素案）の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）		
47	駐輪場等の整備	民設民営駐輪場の整備台数	10,500台	
経	放置自転車対策の推進			
経	自転車シェアリングの推進			
経	自動二輪車の駐車対策			
48	安全で快適な鉄道駅の整備促進	鉄道駅ホームドア設置補助	5駅	
		鉄道駅ホームドア及びエレベーターの設置促進	設置促進	
◆豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備				
49	新宿中央公園の魅力向上	整備箇所数	5か所	
50	みんなで考える身近な公園の整備	整備公園数	17園	
51	公園施設の計画的更新	更新等を行った公園施設数	151施設	
52	清潔できれいなトイレづくり	公園トイレバリアフリー箇所数	46か所	
		洋式トイレ化対応箇所数	94か所	
経	新宿らしい都市緑化の推進			
経	樹木、樹林等の保存支援			
◆地球温暖化対策の推進				
53	地球温暖化対策の推進	①区民省エネルギー意識の啓発	「みどりのカーテン」区民による新規設置枚数	300枚/年
			「新宿エコ隊」登録者数	7,200人
		②事業者省エネルギー行動の促進	環境マネジメントシステム認証新規取得及び更新事業者数	5件/年
			中小事業者向け省エネ対策支援事業者	10件/年
③区が取り組む地球温暖化対策の推進	カーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量	計1,540t		
経	環境学習・環境教育の推進			
◆資源循環型社会の構築				
54	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	①ごみの発生抑制の推進	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	4,920人
		②食品ロス削減の推進	食品ロス削減協力店登録店舗数	60店舗
		③資源回収の推進	区民一人一日当たりのごみ量	511g
		(経) 事業系ごみの減量推進		

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）		
◆活力ある産業が芽吹くまちの実現				
55	観光と一体となった産業振興	①しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品」登録品数	42品
		②多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	(調整中)	(調整中)
経	新宿ものづくりの振興			
経	中小企業新事業創出支援			
◆魅力ある商店街の活性化に向けた支援				
56	大学等との連携による商店街支援	大学等との連携により支援した商店会数	20商店会	
経	商店会情報誌の発行			
経	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援			
◆まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造				
57	新宿の魅力としての文化の創造と発信	(調整中)	(調整中)	
58	新宿の歴史・文化の魅力向上	イベントの満足度	94%以上	
経	新宿クリエイターズ・フェスタなどの取組			
経	文化体験プログラム			
◆国際観光都市・新宿としての魅力の向上				
59	新宿ブランドを活用した取組の推進	①魅力ある観光情報の発信	(調整中)	(調整中)
経	新宿観光案内所の運営			
◆生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実				
60	新中央図書館等の建設	新中央図書館の建設	検討	
経	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）			
経	子ども読書活動の推進			
61	スポーツ環境の整備	①スポーツコミュニティの推進	スポーツ実施率	65%
		②総合運動場の整備	総合運動場の整備・検討	整備・検討
		③新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	(調整中)	(調整中)
経	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）			

番号は新宿区第二次実行計画（素案）の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）	
◆多文化共生のまちづくりの推進			
62	多文化共生のまちづくりの推進	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	6回／年
		新宿区多文化共生連絡会の会員数	134団体
◆平和都市の推進			
63	平和啓発事業の推進	平和啓発事業の推進	推進
		平和な地域・社会を愛する心情に関する児童・生徒の意識	90%

《基本目標2》 地方と連携し共に発展する

分野：地方との連携、友好都市との交流

- 数値目標**
- ・交流事業への参加者の増加
 - ・交流事業の実施回数の増加

《基本的方向》

○新宿区との友好都市である伊那市との交流・連携を中心に、都市と地方のそれぞれの強みを活かし、補い合いながら、共に発展していきます。

○地域の祭りやイベント、文化・スポーツ交流などにより、住民同士が交流する機会を創出します。

※大新宿区まつり「ふれあいフェスタ」における、山梨県北杜市の中学生による太鼓の演奏や、石川県白山市、愛媛県松山市などの物産販売。

※新宿区夏目漱石コンクールにおける、漱石ゆかりの地として覚書・協定を締結している熊本県、熊本市、愛媛県松山市などと連携した全国からの作品募集。

など

○地方都市の森林を整備し、カーボン・オフセットを行なうことで、地球温暖化対策に貢献します。

※長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と連携して実施。

○地方都市と連携し、災害時の相互援助に向けた体制作りを進めていきます。

※長野県伊那市、赤穂義士親善友好都市（北海道砂川市ほか22自治体）、山梨県北杜市及び群馬県沼田市と災害協定の締結による、災害時の相互援助に向けた体制づくり。

※東日本大震災の被災地への物資提供や職員派遣。

など

○特別区23区で共同主催している「特別区全国連携プロジェクト」により、地方都市との交流・連携を進めていきます。

《具体的な施策(事業)と重要業績評価指標(KPI)》

番号は新宿区第二次実行計画（素案）の計画事業の番号

その他は経常事業で取り組む個別具体的の事業

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）		
◆地方と連携し共に発展する				
53	地球温暖化対策の推進	③区が取り組む地球温暖化対策の推進	カーボン・オフセット事業によるCO ₂ 吸収量	計 1,540t
誕生祝い品の支給（伊那市で作成された木製おもちゃ・食器を誕生記念品として支給）				
伊那移動教室（伊那市の農家に宿泊、農業、森林体験学習）				
新宿区民踊大会（伊那市の民踊愛好団体を招待）				
伊那まつり（区内の民踊団体が、伊那まつり市民おどりに参加）				
伊那市との市民交流（伊那まつりへの参加や農林業体験、農家との交流など）				
自然体験ツアー（新宿の森を活用した環境体験学習）				
新宿ユース・ステージパフォーマンス（伊那市の児童合唱団、中学校吹奏楽団を招待）				
ふれあいフェスタ（伊那市の市民団体を招待・出演。物産販売 など）				
友好都市児童・生徒作品交流展				
新宿シティハーフマラソン（伊那市の市民ランナー参加）				
まちの先生見本市（伊那市は木工教室を出展）				
相互情報発信（相互に地域情報を広報紙に掲載）				
伊那市写真展の開催（区役所1階ロビーにて開催）				
伊那市の花（区役所1階ロビーにて開催）				
高遠城下まつり				
若者のつどい（伊那市ブースの出展）				
木工作り研修（新宿区職員が木工作りを習得し、区内イベントで実施）				

※ 上記の事業のほか、職員の能力向上や、両地域の相互理解と協力を深めるために、職員の人事交流などを実施しています。

※ 地方との連携は、友好提携都市・伊那市を中心に取組んでいきますが、これまでに交流実績のある市町村や「特別区全国連携プロジェクト」など様々な機会の創出により、地方と連携し共に発展していきます。

《基本目標3》 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる

分野：子育て支援、教育

- 数値目標**
- ・新宿が子育てしやすいまちと感じる人の割合の向上
 - ・今後も新宿区で子育てをしていきたいと思う人の割合の向上

《基本的方向》

- 保育所等の待機児童を解消するため、地域の実情に即した保育所等を多様な手法により整備していきます。また、保育サービスの充実を図ります。
- 放課後の子どもの居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階に合わせて選択できるよう、放課後子どもひろば及び学童クラブ事業の充実を図っていきます。
- 特に配慮を要する子どもへは、福祉、保健、教育、医療などの関係機関の連携を強化して、個々のニーズに応じたサービスを提供していきます。
- 子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための体制づくりや施策を総合的、包括的に実施していきます。
- 貧困世帯の負の連鎖など、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう支援していきます。
- 子ども一人ひとりの能力を伸ばし「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育を実現します。
- 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の取組や学校評価制度の活用により、地域住民や保護者が学校運営に参加する、開かれた学校づくりの仕組みを推進していきます。
- 特別な支援を要する子どもへの対応や、不登校の児童・生徒への支援に取り組めます。
- ICTを活用した教育を推進し、授業の質的向上を図り、より分かりやすく、学習効果の高い授業を展開します。また、学校施設の保全・改修や改善を行うことで、学習環境の整備・充実を図ります。

《具体的な施策(事業)と重要業績評価指標(KPI)》

番号は新宿区第二次実行計画(素案)の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策(事業・枝事業)		KPI(計画事業の指標 令和6年度末)	
◆ 安心できる子育て環境の整備			
9	着実な保育所待機児童対策の推進	新宿区の保育所待機児童数	0人
10	放課後の子どもの居場所の充実	(調整中)	(調整中)
11	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	(調整中)	(調整中)
経	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実		
経	地域における子育て支援サービスの推進		
12	児童相談所設置準備	児童相談所運営体制の整備	人材の育成
経	発達に心配のある児童への支援の充実		
経	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組		
◆ 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実			
13	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	学校関係者評価の結果	95%
経	学校サポート体制の充実		
経	学校評価の充実		
経	創意工夫ある教育活動の推進		
経	部活動運営支援事業		
14	特別支援教育の推進	特別支援教育推進員の配置人数(小学校)	72人
		特別支援教育推進員の配置人数(中学校)	12人
15	日本語サポート指導	(調整中)	(調整中)
16	不登校児童・生徒への支援	不登校生徒への進路支援の充実(不登校生徒のうち、中学校卒業時点で進路が定まっている生徒の割合)	95%
		適応指導教室利用率	20%
経	専門人材を活用した教育相談体制の充実		
17	ICTを活用した教育の充実	(調整中)	(調整中)

番号は新宿区第二次実行計画（素案）の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）	
18	豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	①伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果（日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合） 90% （令和3年度末）
		②障害者理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果（障害のある方々への理解が深まったと回答した割合） 95% （令和3年度末）
経	スポーツギネス新宿の推進		
経	創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進		
19	英語キャンプの実施	（調整中）	（調整中）
経	ICTを活用した英語教育の推進		
経	外国人英語教育指導員等を活用した英語教育及び国際理解教育の推進		
経	英検チャレンジ		
経	学校図書館の充実		
経	時代の変化に応じた学校づくりの推進		
経	公私立幼稚園における幼児教育等の推進		

《基本目標4》 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現

分野：健康、高齢者、障害者、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、
地域コミュニティ

数値目標

- ・健康寿命の延伸
- ・これからも新宿区に住み続けたいと思う人の割合の向上
- ・地域の中でコミュニティ活動を行っている人の割合の向上

《基本的方向》

- 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けて、気軽に健康づくりに取り組める環境が整備された、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざします。
- 運動・栄養・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の普及を促進し、生活習慣病の予防を図ります。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターの機能充実や、地域で支え合うしくみづくりの推進、介護保険サービスの基盤整備などの地域包括ケアシステムを推進していきます。
- 障害者がいきいきと暮らし続けられるよう、地域生活支援体制の推進や、障害者グループホームの設置促進、障害を理由とする差別の解消などに取り組んでいきます。
- 地域の中で自立した生活を営み、その人らしく安心して心豊かに暮らしていけるよう、セーフティネット機能の充実を図っていきます。
- 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくりを推進していきます。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) について、啓発・支援などを行います。また、若者の地域活動や区政参加の促進についても、取り組んでいきます。
- 誰もが地域でいきいきと暮らすことができるよう、障害者、高齢者、若年非就業者、女性等に対する総合的な就労支援を推進していきます。

- 地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力して地域の課題に取り組み・解決できるまちをめざします。このため、町会・自治会活性化への支援や、多様な主体との協働の推進に取り組んでいきます。

- 地域での生活を支える取組として、成年後見制度の利用促進や、誰もが住み続けられる住宅・住環境に取り組んでいきます。

《具体的な施策(事業)と重要業績評価指標(KPI)》

番号は新宿区第二次実行計画(素案)の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策(事業・枝事業)		KPI(計画事業の指標 令和6年度末)	
◆生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実			
1	気軽に健康づくりに取り組める環境整備	しんじゅく健康ポイント参加者数	7,500人
		健康アクションポイント参加者数	900人/年
経	健康な食生活へのサポート		
2	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	①高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数
			「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数
		②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施
3	生活習慣病の予防	①生活習慣病治療中断者への受診勧奨	生活習慣病治療再開者の割合
		(経)糖尿病予防対策の推進	
		(経)糖尿病性腎症等重症化予防事業	
経	女性の健康支援		
経	こころの健康づくり		
経	乳幼児から始める歯と口の健康づくり		
◆住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進			
4	地域で支え合うしくみづくりの推進	①多様な主体による支え合いの推進	通いの場への高齢者の参加率
		②「地域支え合い活動」の展開	高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数
5	介護保険サービスの基盤整備	①地域密着型サービスの整備	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数
			認知症高齢者グループホームの定員数
		②特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの定員数
		③ショートステイの整備	短期入所生活介護の定員数
6	認知症高齢者への支援体制の充実	区民等の認知症サポーターの養成数	31,400人
経	認知症高齢者支援の推進		
経	一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス		
経	高齢者総合相談センターの機能の充実		
経	在宅医療・介護連携ネットワークの推進		

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）	
◆障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備			
7	障害者グループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	17所
8	区立障害者福祉施設の機能の充実	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	246人
		区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	17人
経	障害を理由とする差別の解消の推進		
◆セーフティネットの整備充実			
経	ホームレスの自立支援の推進		
経	生活保護受給者の自立支援の推進		
経	生活困窮者の自立支援の推進		
◆女性や若者が活躍できる地域づくりの推進			
20	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	20社/年
		推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	1社/年
		推進企業から表彰企業になった企業数	2社/年
21	若者の区政参加の促進	しんじゅく若者会議参加に伴う区政への関心の高まり度	80%
		若者の区政への関心度	60%
経	男女共同参画の推進		
経	配偶者等からの暴力の防止		
◆地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進			
22	町会・自治会活性化への支援	町会・自治会の加入率	51.3%
		町会・自治会の加入世帯数	101,700世帯
23	多様な主体との協働の推進	助成事業参加者の満足度	80%
		協働推進基金助成金制度のあり方検討及びそれを踏まえた助成制度の実施	実施
◆地域での生活を支える取組の推進			
24	成年後見制度の利用促進	新宿区登録後見活動メンバー登録者数	99人
25	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	就職者数（障害者・若年非就職者等）	129人 (令和5年度末)
		就職者数（無料職業紹介所）	371人 (令和5年度末)
経	就業機会等創出事業		
26	高齢者や障害者等の住まい安定確保	家賃等債務保証料助成	50件/年
		入居者死亡事故保険料助成	50件/年

《基本目標5》 高度防災都市化と安全安心の強化

分野：耐震化、不燃化、防災、安全安心、生活環境

- 数値目標**
- ・建築物の耐震化率の向上
 - ・建築物の不燃化率の向上
 - ・犯罪の認知件数の減少

《基本的方向》

- 「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりを進め、安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちをめざします。
このため、建築物等の耐震化、木造住宅密集地域の解消を促進するとともに、道路、公園等の公共施設の防災性を強化し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。
- 高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上に取り組めます。また、避難所における支援体制の強化や、マンション防災対策などに取り組んでいきます。
- 犯罪等の不安を感じることなく日々の生活を送ることができるよう、安全安心推進活動の強化や、繁華街における客引き行為等の防止対策に取り組めます。
- 新型コロナウイルス感染症のように、社会に大きな影響を及ぼす新たな感染症が発生した場合、区では、「区民の命と暮らしを守る対応」と「地域経済の回復に向けた対応」に迅速に取り組んでいきます。
- その他の感染症については、経常事業として、普及啓発、予防接種、健康診断、発生動向調査を実施し、感染症の発生・拡大予防に努めていきます。
実行計画では、医療物資の計画的な備蓄や、発生状況を想定した訓練の実施などに取り組んでいきます。
- 良好な生活環境づくりの推進のため、路上喫煙対策やアスベスト対策などに取り組めます。

《具体的な施策(事業)と重要業績評価指標(KPI)》

番号は新宿区第二次実行計画(素案)の計画事業の番号 「経」は経常事業

具体的な施策(事業・枝事業)		KPI(計画事業の指標 令和6年度末)		
◆災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり				
◇建築物等の耐震化の推進				
27	建築物等の耐震性強化	①建築物等耐震化支援事業	耐震改修工事費補助完了件数	42件
			耐震改修工事完了戸数	218戸
		②擁壁・がけの安全化の総合的な支援	擁壁等の安全化指導・啓発件数	1,400件/年
			擁壁等の改修工事費助成件数	7件/年
			安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進	20件/年
◇木造住宅密集地域解消の取組の推進				
28	木造住宅密集地域の防災性強化	①木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	道路用地等拡張整備	20㎡
			木密事業の推進策の推進	100% (令和5年度)
		③木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	木造建築物の除却	5件
			建替え工事費助成	15件/年
		(経)新たな防火規制による不燃化の促進	木造建築物除却工事費助成	3件/年
◇市街地整備による防災・住環境等の向上				
29	再開発による市街地の整備	①市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	事業進捗率	100%
		②防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	事業進捗率	100%
		③市街地再開発の事業化支援	事業進捗率 西新宿三丁目西地区	90% (権利変換計画認可着工)
			事業進捗率 高田馬場東口地区	30% (準備組合等の設立)
			事業進捗率 西新宿七丁目地区	30% (準備組合等の設立)
事業進捗率 西新宿五丁目南地区	30% (準備組合等の設立)			
◇災害に強い都市基盤の整備				
30	細街路の拡張整備	年間合意距離	6.0km/年	
		年間整備距離	2.5km/年	
		声かけによる協力要請(個別)	20件/年	

具体的な施策（事業・枝事業）		KPI（計画事業の指標 令和6年度末）		
31	道路の無電柱化整備	事業進捗率（女子医大通り）	40%（共同溝本体工事の実施）	
		事業進捗率（四谷駅周辺区道）	100%	
		事業進捗率（水野原通り）	80%（引込連系工事の完了）	
		事業進捗率（上落中通り）	10%（共同溝詳細設計の完了）	
32	道路・公園の防災性の向上	①道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修 153,505 m ²	
		②道路・公園擁壁の安全対策	擁壁の点検（道路）	7か所/年
			擁壁の点検（公園）	11園/年
33	まちをつなぐ橋の整備	補修橋りょう数	9橋	
◆災害に強い体制づくり				
34	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	ワークショップを実施した地区数	10地区（令和5年度末）	
経	福祉避難所の充実と体制強化			
経	災害用備蓄物資の充実			
経	災害医療体制の充実			
35	マンション防災対策の充実	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	15組織/年	
		地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	4回/年	
経	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発			
◆暮らしやすい安全で安心なまちの実現				
◇犯罪のない安心なまちづくり				
経	安全安心推進活動の強化			
経	客引き行為防止等の防犯活動強化			
◇感染症の予防と拡大防止				
36	新型インフルエンザ等対策の推進	（調整中）	（調整中）	
経	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）			
経	予防接種			
◇良好な生活環境づくりの推進				
37	マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンション管理セミナー満足度	80%	
		マンション管理組合交流会満足度	80%	
経	路上喫煙対策の推進			
経	アスベスト対策			